

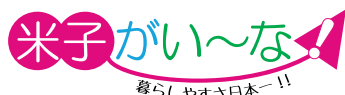
表紙の写真

全日本トライアスロン
皆生大会

「第37回 全日本トライアスロン皆生大会」が、7月16日(日)午前7時、皆生海岸からスタートします。

たくさんのボランティアの皆さんの支援や、沿道の声援に勇気づけられながらゴールをめざします。

皆さんの温かいご声援をお願いします。



CONTENTS

鳥取県ドクターヘリを導入します	P 2
ワーク・ライフ・バランス～仕事と生活の調和～	P 4
平成29年度 個人住民税の税制改正	P 6
青少年の健全育成をめざして	P 7
情報クローズアップ	P 9
「よなごの宝88選」から	P12
教えて！米子城	P13
幸せな社会づくりをめざして／美術館通信	P14
くらしの情報	P15
みんなの健康	P20
相談	P23
7月の催し	P24
図書館からのお知らせ	P26
水鳥公園からのたより	P27
がいな祭	P28

米子市ホームページ

URL <http://www.city.yonago.lg.jp/>



鳥取県ドクターヘリを導入します

～ 安心・安全な救急医療体制の充実をめざして！ ～

鳥取県では、救急患者の救命率の向上、後遺症の軽減などを目的に、平成29年度末の鳥取県ドクターヘリの運航開始に向けて導入準備を進めています。

この鳥取県ドクターヘリ導入の概要を、皆さんにご紹介します。今後、展示飛行なども予定していますので、大切な命を救うためのドクターヘリ導入にご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 鳥取県医療政策課 (☎0857-26-7228、FAX0857-21-3048、

Eメール:iryouseisaku@pref.tottori.lg.jp)

ドクターヘリとは

救命医療機器等を搭載したヘリコプターで、救急医療の専門医と看護師が同乗して時速約200キロメートルで救急現場に急行します。現場から医療機関へ搬送するまでの間、患者に救命医療を提供することができ、現在、全国に51機が配備されています。

なお、出動要請は、119番通報の内容に基づき消防局が行なうため、一般の方が直接ドクターヘリを要請することはできません。

現状および導入による効果

現在、鳥取県内では公立豊岡病院（兵庫県）と島根県立中央病院を基地病院とする2機のドクターヘリが運航しています（図1）。しかし、いずれの基地病院も県外にあり、地形上の問題や距離も離れていることから、地域によっては到着までに時間がかかる場合があります。

鳥取大学医学部附属病院（以下「鳥大病院」）を基地病院とする鳥取県ドクターヘリの導入により、県内では3機体制となり、より迅速に救急医療を提供することができ、救命率向上、後遺症軽減、へき地救急医療体制の強化、効率的な災害医療活動等の効果が期待されます。

鳥取県ドクターヘリの概要

● 運航時間帯と一日のドクターヘリの動きは？

365日運航し、朝夕に格納庫のある美保飛行場と鳥大病院間を往復します。運航しない悪天候時や夜間は格納庫に格納します。

具体的な運航時間帯は、季節により変動しますが、春・秋期で例示すれば、おおむね次のとおりです。

時間	ヘリの動き
午前8時10分頃	美保飛行場発
午前8時15分頃	鳥大病院着
午前8時30分～午後5時15分	鳥大病院ヘリポートに駐機。 要請に応じて救命活動
午後5時20分頃	鳥大病院発
午後5時25分頃	美保飛行場着



エアバス・ヘリコプターズ社製 H135 同型機

● 運航範囲は？

鳥取県全域のほか、兵庫県、島根県、岡山県、広島県の一部を含みます。

● 使用するヘリコプターは？

エアバス・ヘリコプターズ社の7人乗り小型ヘリコプター「H135」です。エンジンが2基搭載されており、万一方のエンジンが故障しても、他方のエンジン1基のみで安全に飛行可能です。飛行音の小ささや

図1 【運航範囲（イメージ）の凡例】

青円：島根県ドクターヘリ、赤点線青円：鳥取県ドクターヘリ、緑円：豊岡病院ドクターヘリ



乗務員の安全性等の理由から世界のドクターヘリの中で最も多く採用されています。

● 出動見込件数は？

年間375～425件（1日当たり1～2件）程度を見込んでいます。

● 事業主体、運航会社は？

事業主体は関西広域連合（鳥取県や関西地方の府県市で構成。）で、広域災害時の迅速で効率的な運用が可

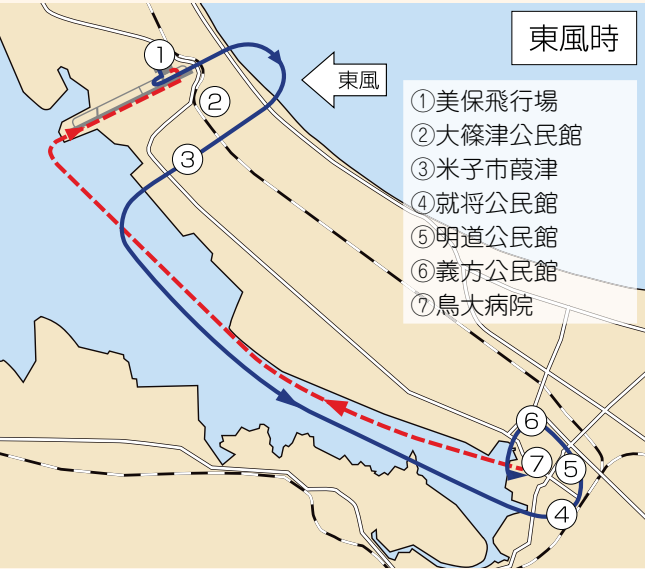
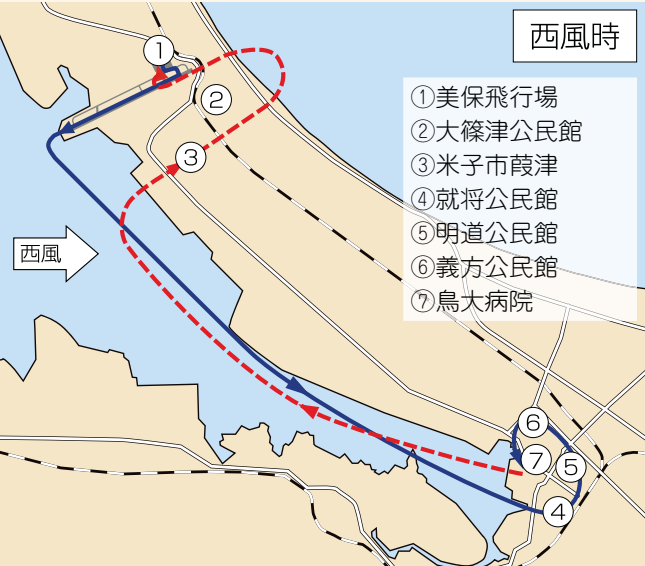
展示飛行を実施します（7月22日）

導入するドクターヘリと同機種による展示飛行を次の日程・ルートで予定していますので、飛行音等についてご確認いただけます。朝夕の美保飛行場と鳥大病院間の通常のルートとほぼ同じルートを展示飛行する予定ですが、一部通常と異なり、就将・義方・明道公民館周辺上空を経由します（通常は、中海から直接鳥大病院に着陸します。）。なお、航空管制官の指示や気象条件により変更される場合があります。

○日程 7月22日（土）

- 午前10時に美保飛行場を鳥大病院に向けて離陸、5分程度で鳥大病院に着陸予定。
 - 午前10時10分頃に鳥大病院から美保飛行場に向けて離陸し、5分程度で美保飛行場に着陸予定。
- ※悪天候時は23日（日）に延期し、23日（日）も悪天候等の場合には29日（土）に延期します。

図2 展示飛行ルート



能となります。また、運航は学校法人ヒラタ学園に委託します。ヒラタ学園は、全国で10機（鳥取県を含む）のドクターヘリの運航を受託しています。

●美保飛行場（格納庫）と鳥大病院間の飛行ルートは？

風向により異なりますが、朝夕の美保飛行場と鳥大病院間の通常のルートは、主に中海上空を通過します。おおむね図2のとおりですが、航空管制官の指示や気象条件により変更される場合があります。

●飛行音は？

導入機種H135は飛行音に配慮した機体で、国際民間航空機関（I

CAO）が定める騒音基準値を下回っており、現在鳥大病院に離着陸する他のヘリコプターに比べて小型で、飛行音も小さいですが、離着陸時や上空通過時は最大80〜90デシベル程度の飛行音が発生します。

ただ、お住まいの地域によって聞こえ方には差があります。付近の住民の皆さまにはご迷惑をおかけする場合があります。かえの命を救うため、ご理解とご協力をお願いします。

鳥大病院ヘリポートに離着陸するヘリコプターの飛行音予測値比較表
（単位：dB（デシベル））

区分	機種	機体重量(kg)	飛行音予測値 (カタログ値)			身近な音との比較
			離陸時	上空通過時	着陸時	
鳥取県消防防災ヘ	AW139	7,000	90.5	89.8	93.0	90dB：カラオケ
鳥取県ドクターヘ	H135	2,980	86.1	82.7	90.3	80dB：ピアノ、電車内、大型車通過音

住民説明会（8月6日・7日）

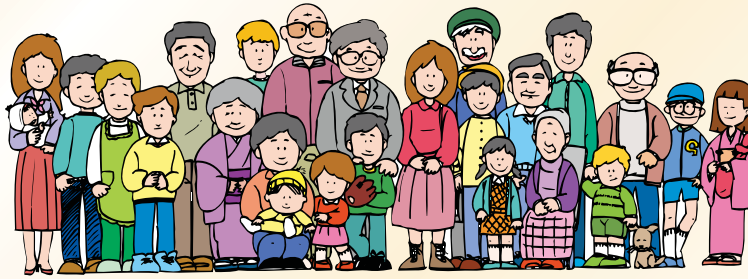
ドクターヘリの導入概要、運航等について、次の日程で住民説明会を開催します。ご希望の方はご参加ください（事前申込不要）。

日時	場所	説明者
8月6日（日） 午後1時30分～2時30分	ふれあいの里 4階中会議室	鳥取県、 鳥取大学医学部 附属病院の医師、 運航会社
8月7日（月） 午後7時～8時	ふれあいの里 1階大会議室	

※説明内容は両日とも同じです。
ふれあいの里（錦町1丁目139-3）
（☎23-5491）

ワーク・ライフ・バランス

～仕事と生活の調和～



「ワーク・ライフ・バランス」、「働き方改革」、「女性が輝く社会」。最近、新聞やテレビなどで目にしたり耳にしたりすることが多い言葉です。

ワーク・ライフ・バランスとは、働くすべての人々が「仕事」と、育児、介護、趣味、学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。

そこで、広報よなごでは今月から10月までの4回にわたって米子市のイメージキャラクターのネギボと一緒にいろいろなところにおじゃまして、ワーク・ライフ・バランスについてお話を伺います。

一人一人にそれぞれのワーク・ライフ・バランスがあります。

自分自身のワーク・ライフ・バランスの取り組みとして、また企業経営にあたっての参考にしていただけると幸いです。

■問合せ 男女共同参画推進課（☎23-5419、FAX37-3184）

ネギボの

ちよっこしおじゃましま〜す

第1回

第1回は、上福原のJ.T跡地にある株式会社イーウェル米子オペレーションセンターに伺い、サービス運営本部 本部長の庄子さん、業務部副部長の高橋さん、メイト社員の重親さんの3人にお話を伺いました。



株式会社イーウェル
米子オペレーションセンター

——イーウェルさんのお仕事について教えてください。

庄子さん 企業様の福利厚生制度の運用代行、健康支援という二つの柱で事業を行なっています。

——ここは、オペレーションセンターですよ。オペレーションセンターを、全国に何か所かお持ちなんですか？



左から高橋さん、庄子さん、重親さん

庄子さん 米子と松江の2か所です。顧客企業様は全国各地にあって、そのお申し込みがこの2か所のセンターに入ってきます。

——ワーク・ライフ・バランスの取り組みについてお聞かせください。

庄子さん 考え方として「仕事を充実させるためには、その背景にある家庭生活、いわゆるライフの部分の充実がないと仕事もうまくいかない。」というところがまず発想としてあります。仕事以外の生活の充実に向けて今取り組んでいるのが働く時間に多様性を持たせようということであつたり、残業を減らしていきましようというところですね。

——今、国の方でも働き方改革の政策を進められていて、新聞やテレビでよく耳にしますが、「働き方改革」ということに対してはどうですか？



「家庭生活の充実が大切なんです」と語る庄子さん

庄子さん 残業時間もそうですが、限られた勤務時間の中で色々なシフトの組み方をして一人一人の働き方に多様性を持たせることをしたり、いわゆるフレックスタイム制を導入しています。

また当社では、メイト社員と名付けたんですが、アルバイトのように有期雇用ではなくて無期限の雇用で、勤務時間や勤務日数に融通が利き、お子さんの成長などに合わせて、働き方を変えることができるような制度を作っています。

——同じように「女性が輝く社会」、よく耳にするんですけど、それにについてイメージされることは。

高橋さん 女性の輝いている会社は男性も輝いているので、特に女性だ



「産休・育休明けの復職率は100%」と語る高橋さん

からということを特別扱いしてもらわなくても、ここでは平等に扱ってもらっているということが私たちはうれしいと思いますね。

——特別扱いではなく、女性が輝く会社は男性も輝いている。あ、いい言葉だな。

高橋さん 確かにイーウェルには子育て世代が多く、そういったところの配慮はあるんですけど、それはお母さんだけじゃなくてお父さんにも同じことが言えます。管理者には男性もいますし、同じように子育て世代のお父さんもいますから、どちらも同じようにそれを理解しあっている、いいんじゃないかなと思っています。

——これからは子育てだけじゃなくて介護も含めたワーク・ライフ・バランスということが言われていますけど、これについてはどうですか？

高橋さん 介護者を抱えていますという声も聞いていて、育児のほうと並行して制度は作っています。

——ワーク・ライフ・バランスについて米子市に望まれることはありますか？

庄子さん ライフの部分の充実ができる環境を整えてほしいというのがあります。米子市さんには、家族で遊びに行く場所、一緒に過ごす時間がとれる場所をもっと増やしていただけたらと思います。



子育てと仕事の両立に奮闘中の重親さん



きれいで明るいリフレッシュルーム



広くてきれいな化粧室



オフィス見学中のネギボ



施設の充実にびっくり！皆さん誰もが明るい表情で仕事に取り組んでいるのが印象的だったよ！ライフを充実できるよう知恵をしぼらなくっちゃ！

——ご自身のワーク・ライフ・バランスは充実していますか。

重親さん そうですね、今年度からメイト社員になって、勤務時間を短くして家族との時間を増やすことができましたので充実しています。

平成29年度 個人住民税の税制改正

給与所得控除の見直し（上限額の引き下げ）

平成26年度の税制改正により、給与所得控除の見直しが行なわれ、給与所得控除の上限額が段階的に引き下げられることとなりました。

給与所得控除の見直しに係る一覧

区分	平成29年度課税分	平成30年度以後の課税分
上限額が適用される給与収入額	1,200万円	1,000万円
給与所得控除の上限額	230万円	220万円

日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の添付などが義務化されます

年末調整、確定申告、住民税

の申告などについて、国外居住親族に係る扶養控除等の適用を受ける場合には、次の書類（親族関係書類と送金関係書類）をそれぞれの申告書に添付または提示することが必要となりました。

■親族関係書類

次の1または2のいずれかの書類で、国外居住親族が納税者の親族であることを証明するものをいいます。

1 国または地方公共団体が発行した書類（戸籍の附票の写しなど）と国外居住親族の旅券の写し

2 外国政府または外国の地方公共団体が発行した書類（国外居住親族の氏名、生年月日と住所または居所の記載があるものに限り）

例…戸籍謄本、出生証明書、婚姻証明書

■送金関係書類

その年の国外居住親族の生活費または教育費に充てたための支払いを行なったことを明らかにするものをいいます。

例…外国送金依頼書、クレジットカード利用明細書

※「親族関係書類」、「送金関係書類」が外国語で作成されている

る場合には、その翻訳文の提出も必要です。

金融所得課税が一体化に

税負担に左右されずに金融商品を選択できるよう、異なる課税方式の均衡化を図る観点から、公社債等の課税方式を株式等の課税方式と同一化することとされました。

また、特定公社債等の利子および譲渡損益ならびに上場株式等の金融商品間の損益通算の範囲を拡大し、3年間の繰越控除ができることとなりました。

【参考】

平成30年度の住民税から次の①②のとおり変わります

①セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）の創設

セルフメディケーション（※1）税制は、健康診断などの取り組み（※2）を行なう人が、平成29年1月1日以降に、一部の市販薬（スイッチOTC医薬品（※3））を購入した際に、

その購入費用について所得控除を受けることができるものです。

なお、この特例は平成30年度（平成29年分）の申告から適用を受けることができ、現行の医療費控除との選択制です（併用不可）。

控除額	（その年中に支払った額－保険金等で補てんされる部分の金額）－12,000円（88,000円が限度）
申告の際に必要なもの（①②ともコピー不可）	①スイッチOTC医薬品に該当する医薬品を購入した領収書・レシート（原本） ②健康診断などの取り組み（上記参照）について内容が分かる領収書または結果通知書（原本）

※1 セルフメディケーション：世界保健機構（WHO）において、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」（自主服薬）と定義されています。

※2 特定健康診断、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診のうちいずれか。

※3 スイッチOTC医薬品とは医療用から転用（スイッチ）された一定の一般用医薬品等で医師の処方箋がなくても購入できるものです。

対象となる医薬品の薬効の例：かぜ薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬、水虫、たむし用薬、肩こり・腰痛・関節痛の湿布薬（上記薬効の医薬品のすべてが対象となるわけではありません。対象医薬品には、日本一般用医薬品連合会が定める「セルフメディケーション税制対象」の識別マークが記載されています。）

②平成30年度から個人住民税の特別徴収を徹底します

鳥取県と県内の全市町村では、原則すべての事業主に平成30年度から個人住民税の特別徴収（給与からの引き去り）を実施していただくことを県内で徹底することとしました。

対象となる事業主の方は、ご準備をお願いします。

☆特別徴収とは？

所得税の源泉徴収と同じように、給与支払者である事業主が、従業員に毎月支払う給与から個人住民税を引き去り、納税義務者である従業員に代わって、従業員に課税した市町村に納入していただく制度であり、法律で義務付けられています。

問合せ 市民税課市民税係（☎23-5114、Eメール：shiminzei@city.yonagoi.jp）

平成29年度 青少年の非行・被害防止全国強調月間

青少年の健全育成をめざして

米子市教育委員会事務局生涯学習課
米子市少年育成センター
青少年育成米子市民会議

子どもは大人の姿を見て育ちます。自分のできる範囲で子どもにかかわってください。

よく『子どもは地域の宝』と言われます。明日の地域を担う宝を社会全体で育むことが肝要です。子どもの成長を社会全体で支え、喜び合いましょう。

深夜徘徊・無断外泊は 非行の前兆?!

子ども達は、ようやく学校生活や地域の社会環境にも馴染み、楽しく過ごしていることでしょう。まもなくうれしい夏休みを迎えます。

一方で、この時期は、さまざまな誘惑や危険も潜んでおり、例年、開放感から気が緩み、事件や事故に巻き込まれる事例も見受けられます。特に、深夜徘徊や無断外泊は、悪い誘惑や非行につながったり犯罪の被害にあう危険性があります。規律正しい生活習慣を身につける良い機会でもあります。子どもの言葉遣い、服装、電話・メールの相手、持ち物など様子（行動）に関心を持ち、変化やサインを見逃さないようにしましょう。

子どもとのコミュニケーションをとるなかでさりげなく話しかけるのも良い機会です。

地域ので子ども 安全安心な環境を!

米子市内でも、下校中の児童に声をかけてつきまといたり、突然の写真撮影や変質的な行為など子どもが不安を覚える不審者情報が発生しています。

不審者は、下校時間帯から夕方・夜間にかけて、人通りの少ない暗がりや駅周辺での出没が目立ちます。

子ども達が安心して活動できる環境となるよう、日ごろから皆さんの住んでいる地域で子どもが誘惑されたり、犯罪に巻き込まれたり、事故につながりそうな場所をチェックするなど地域の皆さんの力を結集して見守り育てることに協力ください。散歩やウォーキングなどは、できれば子どもの下校に合わせて行ない、様子を見守ってください。また『おかしい!』と思ったら、すぐ警察や学校に通報しましょう。車のナンバー通報で解決した事例もあります。

自主防犯パトロール (青パト) 実施中です

米子市では、子どもが被害者になる事件・事故の未然防止や市民の安心・安全を確保するため、平成17年度から自主防犯パトロール(青パト)を実施しています。この青パトは、子どもの下校時間帯を中心に通学路などを巡回して、子どもの安全を見守り、また、これから犯罪に及ぼうとしている者の犯罪行為を抑止する効果を期待して実施しているものです。

また、地域の方々による青パトに加え、通学路などを巡回する地域安全パトロールが実施されています。



子ども安全標語 「いかのおすし」

子どもには、突然知らない人から声をかけられた場合などの対応(心構え)を普段から繰り返し教えておくことが被害防止に効果的です。

その例が、安全標語「いかのおすし」です。また、自宅周辺の危険箇所や子どもの行動範囲を知っておくことも被害防止につながります。

いかのおすし
～子ども安全標語～
いか…知らない人にはついていかない
の…知らない人の車にのらない
お…「たすけて～」とおおごえをだす
す…こわいことがあったらすぐにげよう
し…何があったのか保護者や先生に知らせる

問合せ 生涯学習課(☎23-5441、FAX23-5414)
少年育成センター直通(☎23-0852)

第67回 社会を明るくする運動 「あいさつの愛の一声」

ふれあい街ぐるみ
毎年7月は『社会を明るくする運動』の強調月間です。この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちや非行に走った少年の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今年で67回を数えます。

「社会を明るくする運動米子市推進委員会」では、「犯罪・非行の防止と立ち直りの援助のため、地域住民の理解と参加を求める」ことを目標に、幅広い運動を展開します。市民の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

― 主な行事 ―

第35回少年育成野球大会

とき 7月29日(土)～31日(月)

ところ ドラパーク米子市民球場他

問合せ

米子保護区保護司会(☎・FAX34-7276)

人権政策課(☎23-5415、FAX37-3184)

問合せ 生涯学習課(☎23-5441、FAX23-5414)

少年育成センター直通(☎23-0852)

「平成の米子市都市景観施設賞」 対象施設を募集します

米子市では、デザインなどが優れ、良好な都市景観の形成に貢献していると認められる建築物・工作物・屋外広告物ほか、緑化施設等を対象に「平成の米子市都市景観施設賞」として表彰しており、今年度で8回目を迎えます。このたび次のとおり対象施設を募集します。

■募集対象とその内容

募集対象は、米子市内にある平成元年以降に新築・改築・改修され、公共の場所から見える

都市景観施設賞の募集対象施設	
対象施設	内 容
建築物	集合住宅、戸建住宅、商業施設（店舗、事務所）、工場、流通施設などの建築物で景観上優れたもの
工作物	橋梁、煙突、鉄塔、擁壁、石垣、街路灯などの工作物で景観上優れたもの
屋外広告物 その他の施設	屋上・壁面・突出広告物、独立して設置されている野立広告物などで景観上優れたもの
緑化施設	庭園、植栽などで景観上優れたもの
複合施設	上記施設の複合体で、住宅団地、商店街などで景観上優れたもの

民間施設（公的組織および独立行政法人等、国の管理・監督下にある組織が所有する施設を除いたもの）とします。また、国、県及び市などから同一趣旨の表彰を受けたものは除きます。

■選考基準

○周辺環境に配慮し調和が取れていること。

○デザインなどに優れ、周辺の景観の手本となっていること。

○その他この制度の趣旨になっ

■募集期間

7月3日（月）～9月15日（金）（必着）

■応募

▼応募者

どなたでも何点でも応募できますが、応募用紙1通につき1点限りとなります。その他、注意事項の記載事項をご確認のうえ、応募ください。

▼応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、都市計画課まで持参、郵送または電子メールによりご応募ください。電子メールの場合のファイルサイズは合計2メガバイトまでとし、画像ファイルはJPEG形式としてください。なお、応募用紙（PDF形

式）は、市のホームページからもダウンロードできます。

▼提出書類

平成の米子市都市景観施設賞応募用紙（外観写真含む）：1部
※提出された資料は、原則として返却しません。なお、主催者（米子市）は刊行物等への掲示などの各種景観形成の広報活動に、入選作品の写真等の資料を無償で利用できるものとし

▼注意事項

○所有者等の同意が得られない施設については、応募・審査の対象となりません。

※住宅（店舗兼住宅を含む）につき応募される場合は、必ず応募者で所有者に確認され、同意を得た上で応募してください。

※住宅（店舗兼住宅を含む）以外の施設を応募される場合で、応募者による所有者等への同意確認が難しいときには、米子市の方で確認します。

○テナント物件について、建



第7回平成の都市景観施設賞受賞施設

建築物の一部に入居し改修した場合等は、応募・審査の対象となります。○以前に2回、応募

募・審査された施設は（今回で3回目の応募となるもの）、審査の対象とはなりませんので、応募を予定される施設の過去の応募等状況を確認されたい場合は、次の問合せ先までお問い合わせください。

■審査方法、発表、表彰

米子市景観審議会にて審査し、審査結果を各自にお知らせするほか、市ホームページ・広報よなごに掲載し公表します。また、都市景観施設賞を受賞した建築物等の建築主（または所有者・管理者）、設計者および施工者（または製作者）には表彰状を贈呈します。

▼審査時期 平成29年11月予定
▼発表・表彰時期 平成30年1月予定

※応募された各対象施設について、「戸建住宅規模程度のもの」と「それを超える規模のもの」に分けて審査し、該当する場合はそれぞれに対し受賞表彰を行う予定です。

■提出先・問合せ

〒683-8686

米子市加茂町一丁目1番地
米子市建設部都市計画課景観係

☎23-5293

FAX 23-5394

Eメール：toshikeikaku@city.yonago.lg.jp

夏の交通安全県民運動が始まります！

笑顔の鳥取県、
「つくろっよ 事故なし」

◆期間 7月11日（火）～20日（木）の10日間

◆運動の重点

- ①高齢者と子どもの交通事故防止
 - ②チャイルドシートの使用と全ての座席のシートベルトの着用の徹底
 - ③飲酒運転の根絶
 - ④自転車の安全利用の推進
- ◆悲惨な交通事故を減らすために・・・

- ①ドライバークや自転車運転者、歩行者が、お互いに交通ルールを守り、交通マナーアップを意識しましょう。
- ②シートベルト・チャイルドシートの正しい着用など、自分の身は自分で守ることを常に意識しましょう。

夏は行楽などによる交通量の増加や、暑さからくる疲労感などにより交通事故が起こりやすくなります。

運動期間中は、交通安全の関係者が市内各所で運動を展開します。皆さん、今一度、交通安全について考えてみましょう！

問合せ 防災安全課（☎23-5338、FAX 23-5387）

市街化調整区域における開発許可基準を一部見直ししました

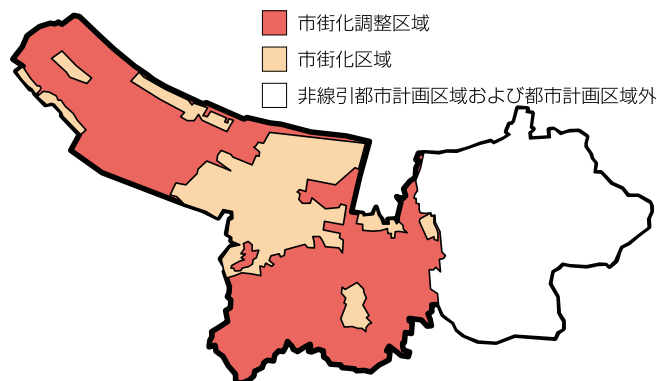
米子市では、主要幹線道路の利便性に着目した土地の利活用、空き家・空き店舗への対応や集落のコミュニティ維持等を図るため、市街化調整区域における開発行為の許可基準の一部を見直ししました。

見直した主な内容

- ①一定の基準のもとに、市街化調整区域内の指定された国道県道沿いで自己業務用の事務所が建築できるようになりました。
- ②一定の基準のもとに、市街化調整区域内の指定された国道県道沿いにある空き家・空き店舗で、建築後一定期間を経過し利用実態のないものについて、自己業務用の事務所及び店舗への用途変更ができるようになりました。
- ③市街化調整区域内の指定された小規模な集落内においては、要件を満たす方に限って、集落外の人でも居住できるようになりました。
- ④市街化調整区域内で障がい者施設や高齢者施設を建築する場合、本市独自で速やかに許可ができるようになりました。

見直しの目的

都市計画法では、無秩序な市街化を防止するため、都市計画区域において市街化区域と市街化調整区域を区分しています。このうち市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域とされており、原則として開発行為を行なう



ことはできませんが、都市計画法に規定されている開発行為については、許可を得て行なうことができます。

このたびの見直しでは、市街化区域と市街化調整区域の「線引き」は維持しつつも、さまざまな行政課題に対応できるよう開発行為の許可基準を見直し、一部緩和を行ないました。

■問合せ 建築指導課（☎23-5238、FAX23-5394、Eメール：kenchikushido@city.yonago.lg.jp）

行政窓口サービスセンターからのお知らせ

7月29日（土）・30日（日）に開催される第44回米子がいな祭にともない、行政窓口サービスセンターの周辺道路に交通規制がかかるとともに、29日（土）は米子市役所有料駐車場が使用できなくなります。行政窓口サービスセンターをご利用になる場合はご注意ください。市役所第2庁舎前の駐車スペースには限りがありますので、なるべく公共交通機関などをご利用ください。



で、なるべく公共交通機関などをご利用ください。

交通規制について

29日（土）の交通規制は図のとおりです。

なお、30日（日）の交通規制は、駅前通り（米子駅前からファミリープラザ前まで）が全面車両通行止めとなります。

※規制の内容は変更になることがあります。がいな祭の広報誌などで最新の情報をご確認ください。

米子市役所有料駐車場

29日（土）は終日閉鎖されます。（30日（日）は通常どおり使用できます。）

サービスセンターの概要

■ところ 東町161-2（市役所第2庁舎1階 米子市役所有料駐車場向かい）

■業務日 土・日（年末年始および祝日を除く）・振替休日

■受付時間 午前8時30分～午後5時

■取扱業務 住民票の写し・記載事項証明書、戸籍、除籍、戸籍の附票（戸籍電算化前のものは発行できません。）、印鑑登録証明書、所得証明書、資産証明書、身分証明書

■問合せ 市民課（☎23-5144、FAX23-5398、Eメール：shimin@city.yonago.lg.jp）

高額介護サービス費申請のご案内

介護保険サービスを利用したときの1か月の利用者負担（介護サービス費用の1割もしくは2割）が表の上限額を超えたとき（同一世帯で複数の利用者がある場合は世帯合算あり）は、申請により「高額介護サービス費」として後日お返しします。（過去の利用分も2年間さかのぼって申請することができます。）なお、施設利用の際の部屋代、食事代等は対象外です。

■申請に必要なもの 介護サービス費を支払われた際の領収書／認印／振り込みを希望される口座の預金通帳

■申請、問合せ 長寿社会課（☎23-5132、FAX23-5012）

利用者負担段階区分		個人上限額	世帯上限額
世帯内に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいる場合（現役並み所得者）			44,400円
住民税課税世帯の方（一般）※			37,200円
住民税非課税世帯	ア 合計所得金額及び公的年金等収入額の合計が80万円を超える方		24,600円
	イ 合計所得金額及び公的年金等収入額の合計が80万円以下の方等	15,000円	24,600円
生活保護受給者の方等		15,000円	15,000円

※平成29年8月利用分から、「一般」の区分の上限額が37,200円から44,400円（月額）に引き上げられます。ただし、同じ世帯の全ての65歳以上の方（サービスを利用していない方を含む。）の利用者負担割合が1割の世帯は、年間446,400円（37,200円×12か月）の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないようにされます。（3年間の時限措置）

行政機関におけるマイナンバーの 情報連携が試行されます

マイナンバーを利用して、行政機関の間で個人情報をやり取りする情報提供ネットワークが7月から試行されます。今後、情報連携が本格運用されるようになった事務については、手続きされる際にマイナンバーを提示することにより添付書類が省略できたり、窓口での確認業務を短縮することができたりするようになります。ただし、運用が延期されたり、マイナンバーを利用できない事務については、今までどおりの手続きが必要になりますのでご注意ください。

なお、本格運用が開始されるまでは、今までどおり住民票や税証明などの添付書類が必要となります。

くわしくは、手続きのご案内があった各窓口でご相談ください。

◆情報連携に関する記録はマイナポータルで確認できます

どの機関が情報提供ネットワークから提供を受けたかというご自身の情報の記録は、マイナポータルを利用して確認することができます。このサービスの利用には、マイナンバーカードの取得とマイナポータルへの利用者登録が必要です。

マイナンバーカードの交付申請については、市民課届出係（☎23-5144）までお問い合わせください。

○マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）

電話：0120-95-0178

平日 午前9時30分～午後8時

土曜・日曜・祝日 午前9時30分～午後5時30分

○マイナンバーに関する内閣官房のホームページ

<http://www.cao.go.jp/bangouseido/>

○マイナポータルのホームページ

<https://myna.go.jp/>

◆証明書などを窓口で請求されるときにはご協力をお願いします

市役所以外での手続きにおいて、マイナンバーが必要となるものや各種証明書の添付が必要なものがあり、各種証明書等を市役所の各窓口で請求される際に、皆さまに必要な書類についてお聞きすることがあります。市役所へお出かけの際には、依頼された各機関からのご案内の用紙をご持参のうえご相談いただきますと、窓口でお待たせする時間も短縮できますので、ご協力をお願いします。

■問合せ 市民課（☎23-5144、FAX23-5398）

第2回原子力防災現地研修会（見学会）

■日程 8月6日（日）午前10時～午後4時

- 島根県原子力防災センター（松江市内中原町）
- 島根原子力館、島根原子力発電所（松江市鹿島町）

■応募締切 7月24日（月）必着

■募集人数 小学5年生以上の小中学生とその保護者20組40人

※応募方法などくわしくはお問い合わせください。

■申込・問合せ 鳥取県危機管理局原子力安全対策課
（☎0857-26-7973、FAX0857-26-8805、
Eメール：genshiryoku-anzen@pref.tottori.lg.jp）

水道局庁舎が移転します

～ 新庁舎新築に伴う水道局業務のご案内 ～

（営業時間：平日の午前8時30分～午後5時15分）

現在の庁舎	平成29年7月14日（金）まで
新しい庁舎	平成29年7月18日（火）から

※7月15日（土）～17日（月・祝）に来局の際は、電話で確認のうえお越しください。

新しい庁舎には、図の赤い矢印の経路でお越しください。これまでの入り口からは、青い矢印の経路でお越しください。



■問合せ 水道局総務課

（☎32-6111、FAX23-3530）

夏季の水難事故を防止しましょう

米子市水難防止協議会からのお知らせ

暑い夏がやってきました。たくさんの人たちが海や川へ出かけ、水遊びを楽しむ季節です。

しかし、夏は水の事故が増える季節でもあります。海や川などで水遊びをする場合には、次のことに注意しましょう。

【注意すること】

- 海での遊泳は、必ず海水浴場で行なう。
- 飲酒しての遊泳はやめる。
- 天候不良の時は遊泳をやめる。
- 増水した川、用水路、ため池には近づかないように、また、子どもを遊ばせない。
- 体の調子の悪いときには水泳をしない。
- 離岸流に注意する。
- おぼれている人を見たらすぐに消防などに通報するとともに救助活動や心肺蘇生法などの応急手当を行なう。通報するときは落ち着いて場所、性別、年齢などを伝える。

※皆生海岸には場所を特定するための番号表示板を設置していますので通報時にお伝えください。

◆緊急連絡先

消防・・・119 番

海上保安部・・・118 番

警察・・・110 番

【保護者の皆さまへ】

- 子どもだけでの水遊びをさせないようにしましょう。
- 水遊びに付き添う時は、子どもから目を離さないようにしましょう。
- 休憩時間は十分にとらせましょう。

■問合せ 米子市水難防止協議会事務局

（☎23-5339、FAX23-5387）

ふるさと納税の状況をお知らせします

◆平成 28 年度の実績（平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月）

28,561 人の方から 4 億 7,843 万 9,869 円のご寄附をいただきました。ありがとうございました。

◆使途別の集計

指定使途	件数（件）	寄附金額（円）
①輝く子ども応援団	10,723	160,758,486
②中海再生応援団	4,348	58,841,945
③地域の力応援団	3,958	60,860,518
④歴史・文化応援団	3,212	45,831,324
⑤がいのよなご応援団	9,896	152,147,596
合計	32,137	478,439,869

※お一人で複数の使途指定がありますので、寄附者数と件数は一致しません。



循環バス（だんだんバス）の車両の老朽化により、新しいバスを 2 台購入しました



一般書、児童書の新刊、人気のある本等を購入しました

◆平成 28 年度の主な「がいのよなご応援基金」充当事業

ご寄附をいただいた皆さまが指定された使途に沿って有効に活用させていただきました。

指定使途	目的	主な事業
輝く子ども応援団	教育環境の充実と、子育て支援のために	保育園遊具購入事業（7,548 千円） 不妊治療費助成事業（12,266 千円） スポーツ施設整備事業（29,334 千円）
中海再生応援団	中海の環境保全と中海を生かした観光・産業のために	なかうみ環境学習事業（1,497 千円） 中海水質浄化のための水質調査事業（503 千円）
地域の力応援団	地域福祉の充実のために	消防団装備資機材整備事業（14,086 千円） 循環バス（だんだんバス）車両購入事業（33,660 千円）
歴史・文化応援団	歴史・文化その他の地域資源の保存と活用のために	米子市周年史編さん事業（5,532 千円） がいのよなご応援基金文庫整備事業（6,500 千円） 米子城・魅せる！プロジェクト事業（2,226 千円）
がいのよなご応援団	市長が特に「ふるさと米子」の未来に向けてのがいの発展に寄与すると認める事業のために	ふるさと納税寄附者に地元産品を P R するとともに、本市のサポーターになっていただくよう働きかける地域産品 P R 事業（ふるさと納税）（249,397 千円）

■問合せ 市民自治推進課（☎ 23-5389、FAX 23-5354、Eメール：jichisuishin@city.yonago.lg.jp）

市の交通に関して協議する委員を募集します

米子市地域公共交通会議委員

地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する米子市地域公共交通会議の委員を募集します。

■公募人数 2人以内

■任期 委嘱の日から平成31年5月30日

■会議 2時間程度の会議を年2回程度開催

■応募資格 平成29年6月1日現在、満20歳以上で、市内にお住まいか、通勤・通学している方

■応募方法 委員に応募する理由または動機を、400字から800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入のうえ、地域政策課（本庁舎4階）に直接ご持参いただくか、郵送・FAX・Eメールなどでご応募ください。

※提出いただいた書類は、お返ししません。用紙はA4サイズを使用してください。

■募集期限 7月10日（月）必着

■選考方法 応募書類をもとに書類選考します。

■応募・問合せ 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 地域政策課（☎ 23-5274、FAX 23-5392、Eメール：chiikiseisaku@city.yonago.lg.jp）

米子市交通バリアフリー推進協議会委員

米子市交通バリアフリー基本構想に基づき、実施された事業の成果に対する評価ならびに進捗状況の確認および検討等を行なう米子市交通バリアフリー推進協議会の委員を募集します。

■公募人数 3人以内

■任期 平成29年9月1日から2年間

■会議 3時間程度の会議を年2回程度開催

■応募資格 平成29年9月1日現在、満20歳以上で、市内にお住まいか、通勤・通学している方

■応募方法 委員に応募する理由または動機を、400字から800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入のうえ、地域政策課（本庁舎4階）に直接ご持参いただくか、郵送・FAX・Eメールなどでご応募ください。

※提出いただいた書類は、お返ししません。用紙はA4サイズを使用してください。

■募集期間 7月3日（月）～24日（月）（※必着）

■選考方法 応募書類をもとに書類選考します。

■応募・問合せ 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 地域政策課（☎ 23-5271、FAX 23-5392、Eメール：chiikiseisaku@city.yonago.lg.jp）

日本遺産を歩こう

米子400年の歴史と

『お地蔵さん』めぐり

旧加茂川沿いに広がるお地蔵さんや米子城山を巡り、シニアバンク登録の皆さんから米子400年の歴史を学ぶほか、米子市美術館で加茂川音頭踊りを体験したり、ねんりんピックの選考会となる鳥取県シニア作品展を鑑賞します。

■と き 7月22日(土) 午前8時30分出発
(午後1時頃解散予定)

■ところ 米子市美術館前庭(集合・解散)

■参加費 無料

■募集定員 100人(小学生は保護者同伴)

※応募先着順とし、定員になり次第締め切ります。なお、当日の参加受付はできません。

■応募方法 電話またはFAXでお申し込みください。

■申込・問合せ 鳥取県社会福祉協議会(☎0857-59-6336、FAX0857-59-6341)

米子市文化ホールを 部分的に利用休止します

施設メンテナンスのため、次のとおり部分的に利用休止します。

▶8月1日(火)～31日(木) 展示室

▶8月7日(月)～14日(月) イベントホール

■問合せ 米子市文化ホール

(☎35-4171、FAX35-4175)

米子下町10選

「米子城騒動～横田内膳暗殺に迫る～」

米子城で実際に起こった暗殺にまつわる騒動を、米子城跡を中心に散策しながらご案内します。当時米子城でなにがあったのか、米子下町観光ガイドが歴史や文化を交えながらご案内します。

■と き 7月22日(土) 午前9時30分集合

■ところ 山陰歴史館正面

■定員 先着20人程度

■資料代 500円

■申込締切 7月20日(木)

■申込・問合せ 米子市観光協会

(☎37-2311、FAX37-2377)

平成29年度 米子錦ライオンズクラブ助成事業

第44回郷土の歴史教室

「大山の歴史を知り・学び・体験する

夏休み歴史教室」

「大山開山1300年」を前に、郷土のほこる信仰の山「大山」で宿泊体験をしながら、自然の中で大山、郷土の歴史について学びます。

■と き 7月26日(水)・27日(木)(1泊2日)

■対象 小学4～6年生

■参加費 無料

■定員 30人(先着順、7月1日午前9時30分から受付開始)

■申込・問合せ 山陰歴史館(☎22-7161)

「よなごの宝88選」から

米子の小路 《宝 No.36》



手島小路(灘町)



達磨小路(灘町)

米子の城下町は、郭内(武家地)を取り巻くように城下に通された二本の街路(現在の元町サンロード～博労町と本通り～灘町)沿いに町人地を配置する郭内専士型・横町型といわれる町割りが施されています。

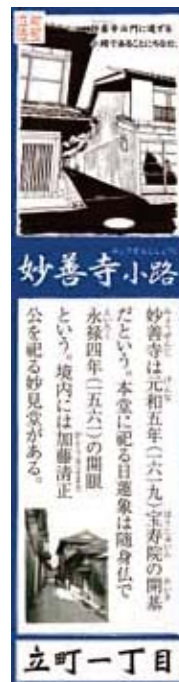
小路は、この二本の街路にほぼ直交する形で配され、町人地と郭内、寺社、施設、農村(津出し道)などをつなぐ機能を果たしていました。また、街路のバイパス的な意味合いも持たせた街路に平行して走る長い小

路や通りもつくられました。

小路には、地域のゆかりの名称がつけられていたようです。今も小路はたくさん残っていますが、いつしかその多くが忘れ去られてしまい、それを知る人は少なくなりました。近年、市民団体の手によって文献調査や古老への聴き取り調査が行なわれ、「為替小路」(内町)や「赤らんかん小路」(法勝寺町)などの小路名がよみがえりました。

また、主な小路の入り口(または出口)に小路の名称や由来が書かれたサイン(案内板)が自治会や商店街の協力で設置されたり、小路の情報が載ったガイドマップが近隣の企業・商店の協力によって発行されるなどの取り組みも行なわれています。小路は、町家とともに米子が城下町であった証しとして後世に伝えていきたいものです。

【よなごの宝88選実行委員会】



教えて！米子城

第25回

春風亭昇太師匠が見た米子城



同じ中学校に通う同級生、**戸山ミナちゃん**と**平山ジローくん**。米子の歴史や文化（カルチャー）のことにくわしい**かちゃん**といっしょに米子城の魅力や謎に迫ります。今回は、お城好きで有名な人気落語家・春風亭昇太さんの米子城跡プチ登城記です。

かちゃん：君たちは、落語家・春風亭昇太さんを知ってるかな。

ジローくん：知ってるよ。落語家としてはもちろんだけど、バラエティ番組やテレビドラマなどでもよく見かけるよね。

ミナちゃん：私もファンよ。5月の米子市公会堂での独演会は、すぐにチケットが完売になり、行けなくて残念だったわ。

かちゃん：おお、よく知ってるね。そしてもう一つ。昇太さんは、芸能界きってのお城好きとしても有名だね。全国各地の仕事先で、必ずと言っていいくらい「城攻め」をされるらしい。なので今回も、米子入りするや否や米子城に直行！ぼくと学芸員のハマノさんでご案内したというわけさ。

ジローくん：かちゃん先生、今さりげなく自慢したね。いいなあー。

かちゃん：バレたか。基本的に中世の土塁の城が好きという昇太さんのマニア度の高さはすごいし、米子でもおなじみの中井均先生などとも親交が深いので知識もハンパじゃない。今回は特に、旬な話題である**登り石垣**（「教えて！米子城」第21回、22回を参照）に注目しておられたね。

ミナちゃん：独演会の前説の部分で、米子城から下りて来たまんまの姿で米子城の素晴らしさを熱っぽく語られたって聞いたわ。さらに、ご自身のブログ「ザブトン海峡・航海記」でも米子城をご紹介いただいているのよ。うれしいわね。

かちゃん：そうだね。36年前、学生の頃に来られた時と比べると現在の米子城は見違えるように整備、環境美化が行き届いていて、登り石垣をはじめ、主郭部の堂々たる石垣遺構や天守からの眺望などが素晴らしいと高い評価をいただいた。そのうえで、樹木管理などの整備をさらに進めていけば、まだまだ人気の出る要素がたくさんあるというご意見もいただいた。お話を伺っていて、心底お城が好きなんだっていうのがすごく伝わってきたよ。

ジローくん：だからこそ、自ら執筆された「城あるきのススメ」という本もわかりやすいと好評だし、全国各地のお城イベントなどでも引っ張りだこなんだろうね。

かちゃん：我々も、昇太さんの言葉を心に刻んで、さらに市民の誇りとなり、皆さんに愛される米子城跡をめざして活用や整備を考えていかないといけないね。



登り石垣を見上げる昇太さん
「すごい！これを見に来たんですよ」



天守からの眺望を楽しむ昇太さん
「よそにはない素晴らしい眺望ですね」



天守の石垣遺構に感動する昇太さん
「全国にも誇れる素晴らしい石垣ですね」

お城好き昇太さんの来訪で、心なしか米子城跡もうれしそう。次回もおたのしみに！

（米子市教育委員会 文化課）

幸せな社会づくりをめざして

「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」とは

仕事は暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらします。それと同時に、家事・育児、個人の趣味、近隣との付き合いなどの生活も、暮らしには欠かすことのできないものです。仕事と生活がともに充実してこそ、人生の生きがい、喜びは大きくなると言えます。

しかし、日本ではいまだに「男性は仕事中心」「女性は家事・育児中心」というような性別による役割分担の意識が残っており、男性にとっても女性にとっても、仕事と生活を両立させづらい状況があります。



誰もが充実した暮らしを実現するため、仕事と生活の調和が必要ではないでしょうか。このような考え方を最近では「ワーク・ライフ・バランス」と呼んでいます。

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事、生活、どちらかだけをどちらかの性別が負担するのではなく、女性も男性も働いたり、家庭のことをしたり、育児や介

護をしたり、地域の行事に参加したり、趣味を充実させるなど、さまざまな活動のバランスをとるようにすることです。

ワーク・ライフ・バランスは、単に仕事とそれ以外の生活の時間を半々にすることをめざすものではありません。仕事を一生懸命頑張りたい人、家族との時間を大切にしたい人など、人によって、ライフスタイルによって、何が重要であると考えられるかは異なります。

人生のそれぞれの段階や状況に応じて、一人ひとりが望む多様な生き方を選択できる社会となるよう、皆さんも自らの仕事と生活の調和のあり方について考えてみませんか

■人権政策課

（☎ 23-5415）
（FAX 37-3184）

ワーク・ライフ・バランスについては、今月から10月まで特集を掲載します。今月号の4ページから5ページも参考にしてください。

美術館通信

平成29年度 米子市美術館 特別企画展 I

アール・ヌーヴォー ガラス工芸の美

— 井上幸夫・英子コレクション受贈記念 —

フランス語で「新しい芸術」を意味するアール・ヌーヴォーは、19世紀末から20世紀初頭にかけてヨーロッパ各地で流行した装飾スタイルのひとつです。

米子市美術館ではこの夏、井上幸夫（米子市出身）・英子ご夫妻が25年以上の長きにわたって収集された、貴重なエミール・ガレ（1846-1904）やドーム兄弟（兄オーギュスト 1853-1909、弟アントナン 1864-1930）を中心としたアール・ヌーヴォー期のガラスコレクションのうち、今年度米子市に寄贈される79点全作品を一堂に集めてご紹介いたします。

また、展覧会の初日に関連イベントを行いますので、こちらもぜひご参加ください。

会 期 8月5日（土）～27日（日）

会 場 米子市美術館 第1～4展示室

観覧料 無料

【関連イベント】

①ギャラリートーク

■とき 8月5日（土）開会式終了後（午前10時ごろ～）
■講師 野依秀行さん（株式会社ベル・デ・ベル代表取締役）

②記念講演会

■とき 8月5日（土）午前11時～（開場：午前10時30分）
■会場 米子市立図書館2階 第3・4研修室
■講師 野依秀行さん ■定員 70人（申込不要・先着順）



エミール・ガレ《海底文花瓶》
（写真提供：ベル・デ・ベル）

問合せ 米子市美術館 ☎ 34-2424、FAX 33-0679

くらしの 情報 INFORMATION

住居確保給付金事業

生計維持者の離職等により、住宅を喪失した方または喪失するおそれがある方を対象に、家賃相当分を支給して、住宅と就労機会の確保に向けた支援を行なっています。

支給対象者

申請時に離職後2年以内および65歳未満の方で就労能力と常用就業意欲があり、ハローワークに求職申込をされる方等

支給額

賃貸住宅の家賃額

上限・単身世帯3万4千円

二人世帯4万1千円

三人～五人世帯4万4千円

支給期間

原則3か月（最大9か月）

問合せ 福祉課（☎23—5151、FAX23—5550）

政治家の寄附は禁止です

（贈らない・求めない・受け取らない）

政治家が選挙区内の人に

中元や祝金を贈ること、お祭りへの寄附や差し入れをすることなどは禁止されています。有権者の皆さんがこれらを求めることもできません。

また、政治家が選挙区内の人に暑中見舞状などの時候のあいさつ状を出すことも禁止されています。（答礼のための自筆によるものを除く。）

ルールを守って明るい選挙を実現しましょう！

問合せ 選挙管理委員会事務局（☎23—5346、FAX23—5349）

自衛官募集説明会

自衛隊米子地域事務所では、陸・海・空自衛官の各種あるコース等の平成29年度の受験説明会を実施します。どうぞお気軽にお越しください。参加無料で手続き等はありません。

とき 8月6日（日）午後1時～4時

ところ 米子コンベンションセンター5階・第5会議室

※ご不明な点は、自衛隊米子地域事務所（☎33—2440）までお問い合わせください。

募 集

市民課窓口事務員募集

市民課窓口事務員を次のとおり募集します。

募集職種・人数 市民課窓口事務員（非常勤職員）・2人

職務内容 市民課および行政窓口サービスセンターに勤務し、窓口業務（証明申請等の受付・作成・交付、入力業務、市役所の総合案内業務等）に従事します。

試験日・科目 7月22日（土）・教養試験（多肢選択式）、面接

試験会場 市役所本庁舎会議室

採用予定日 平成29年9月1日

申込受付期間 7月3日（月）～13日（木）（必着）

※くわしくは受験案内でご確認ください。

受験案内の請求・問合せ 市民課（☎23—5144、FAX23—5398、Eメールshimin@city.yonago.lg.jp）

※受験案内（受験申込書）は、市民課、淀江支所地域生活課、行政窓口サービスセンターに置いてあります。

職業訓練生募集

ポリテクセンター米子では9月入所生（離職者対象）を募集します。

訓練科・定員

産業技術科・15人

ビル管理技術者・15人

訓練期間 9月1日（金）～平成30年2月28日（水）

募集期間 7月12日（水）～8月8日（火）

応募資格 求職中の方

受講料 無料（ただし、テキスト代等は自己負担）

申込先 ハローワーク米子（☎33—3911、FAX33—3959）

問合せ ポリテクセンター米子（☎27—5115、FAX27—0980）

ひとり親家庭向けパソコン講座（中級）受講生募集

仕事のスキルアップをめざすひとり親家庭の父母および寡婦の方が対象の、ワード・エクセルに関する知識や技術を習得する講習会です。

とき 9月12日（火）～11月16日（木）（毎週火・木曜日、全20回）

午後6時30分～8時30分

ところ 株式会社スペック

※この教室は勤労青少年が対象ですが、空きがある場合一般希望者の方も申込みいただけます。準備いただく用品等

社会で役立つ毛筆習字教室

米子市勤労青少年ホームでは、「毛筆習字教室」の受講生を募集します。

とき 7月31日（月）～11月6日（月）（毎週月曜日、全12回）

（8月14日、9月18日、10月9日はお休みします。）

午後7時～9時

ところ 米子市勤労青少年ホーム（米子産業体育館裏）

定員 16人（定員になり次第締切）

※この教室は勤労青少年が対象ですが、空きがある場合一般希望者の方も申込みいただけます。準備いただく用品等



さっきの防災無線の内容は？ 緊急放送テレホンサービス

☎0120—310—475（サイガイゼロヨナゴ）



については、申込時に確認してください。

講師 世川 道子さん

受講料 無料（ただし、教材費として1000円実費負担）

受付期間 7月1日（土）～28日（金）

申込・問合せ 米子市勤労青少年ホーム（☎34-5154）※年末年始、祝日および水曜日は休館日です。

手話奉仕員養成講習会（入門編）受講者募集

米子市では、聴覚障がい者のコミュニケーション支援を行なう手話奉仕員を養成するため、講習会を開催します。

とき 9月28日（木）（毎週木曜日、全21回） 午前10時～正午

ところ 米子コンベンションセンターほか

講習会内容 厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに準じ、実技・聴覚障害者福祉等に関する講義を実施

対象 聴覚障がい者等の福祉に理解と熱意を有する方（高校生以上）

定員 40人※申込先着順で定員になり次第締め切ります。

受講料 2000円（テキスト代別途）

申込方法 受講申込書に記入し、封筒に「手話奉仕員養成講習会受講申込書在中」と赤で記入のうえ、郵送してください。

申込締切日 9月14日（木）必着

申込・問合せ 〒682-0822 倉吉市葵町724-15 鳥取県中部聴覚障がい者センター（☎0858-2712355、FAX 0858-2712360）

地域の認知症予防リーダー養成講座受講者募集

地域の人々が中心になってできる認知症予防プログラムを、専門職からやさしく学べる講座の受講者を募集します。

とき 7月27日（木）午後1時～5時、28日（金）午前9時30分～午後5時（2日間連続講座）

ところ ふれあいの里4階

募集定員 40人（定員になり次第締め切ります。）

内容 口腔ケア・運動療法・作業療法・予防ゲーム・生活脳トレ・笑いヨガ・臨床美術・

リトミック・チャレンジシートと予防活動のすすめ方等

申込・問合せ 認知症の人と家族の会鳥取県支部・認知症予防プログラムをすすめる会ワークショップ！（☎37-6611）

韓国体験教室参加者募集

① **韓国扇子踊り・K-POPダンス体験教室**

韓国の伝統舞踊「扇子踊り」とK-POPダンスの体験教室を開きます。

また、同日午後には「ヤン・スキ舞踊団」による韓国平昌冬季五輪の広報公演が、メイホールで行なわれます。

とき 8月6日（日） 午前10時～11時30分

ところ 米子市淀江文化センター イベントホール

主催 米子市

持ち物 上靴、体操のできる服装、飲み物



ヤン・スキ舞踊団の扇子踊り

申込方法 住所・氏名・年齢・電話番号を、電話、メールまたはFAXで市民自治推進課までご連絡ください。

申込締切日 7月27日（木）

② テコンドー体験教室

オリンピック正式種目でもある韓国の国技「テコンドー」の実演および体験教室を開催します。



テコンドー教室の様子

とき 8月25日（金） 午後7時～8時30分

ところ 米子市営武道館

主催 米子市・駐日韓国文化院

持ち物 飲みもの、体操のできる服装（希望者には胴着をお貸しします。）

申込方法 住所、氏名、性別、年齢、電話番号、胴着希望の方は身長を、電話、メールまたはFAXにて市民自治推進課までご連絡ください。

申込締切日 8月2日（水）

①②いずれの教室も

対象 鳥取県西部を中心とした中海・宍道湖・大山圏域にお住まい、または通勤・通学されている方

募集人数 30人程度（※定員を大幅に超えた場合には、お断りする場合があります。）

参加費 無料

申込・問合せ 市民自治推進課国際交流室（☎23-5272、FAX 23-5354、Eメール：jichisuishin@city.yonago.lg.jp）

講座講演

公立鳥取環境大学公開講座

とき 7月8日（土） 午前10時30分～正午

ところ 公立鳥取環境大学西部サテライトキャンパス

テーマ 「鳥取県の水産業の現状と課題」

講師 地域イノベーションセンター准教授 太田太郎さん

受講料 無料

申込・問合せ 公立鳥取環境大学西部サテライトキャンパス（☎23-1311）

催し

「米子盆踊り」講習会

県指定無形民俗文化財「米子盆踊り」講習会を開催します。

とき・ところ

7月15日(土) 午前10時～・米子市文化ホール(イベントホール)

7月22日(土) 午後1時30分

～ふれあいの里 大会議室

8月6日(日) 午後1時30分

～米子市文化ホール(イベントホール)

※いずれも2時間程度

参加費 無料、事前申込不要

問合せ 文化課(☎23-5438、FAX23-5414)

※第51回 米子盆踊り大会を、8月14日(月)夜に、公会堂広場で開催します。

ふらっと、運動体験

対象 市内在住の65歳以上の方。ただし、介護認定のある方は除きます。

利用料 150円

※予約不要です。運動中の脱水予防のため、水分補給用ドリンクをご持参ください。

※運動機器の使用は譲り合いにご協力ください。

ふれあいの里

(2階)作業療法室

7月7日(金)、21日(金)、28日(金) 午後2時～4時

7月14日(金) 午前9時30分～11時30分

淀江老人福祉センター

(2階)

7月5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水) 午後2時～4時

弓浜地域老人福祉センター

(機能訓練室)

7月6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木) 午後2時～4時

問合せ 長寿社会課(☎23-5155、FAX23-5012)

認知症の人を介護する家族のつらいこと

認知症に関することや、介護の悩みを話す場です。

とき 7月11日(火)、8月8日(火) 午前10時～正午

ところ ふれあいの里4階福祉団体活動室

参加費 無料、予約不要

問合せ 認知症の人と家族の会鳥取県支部(☎37-6611、FAX30-2980)

体力づくり歩け歩け大会(平日コース)

とき 8月6日(日) 午前8時

伯耆・夏の手づくりまつり

30分 米子市役所集合
行き先 市内寺めぐり(寺町方面 行程約4キロ)
解散予定 米子市役所(正午ごろ)

※各自、飲み物をご持参ください。参加申込は不要です。

問合せ 体育課(☎23-5426、FAX23-5414)

教室 『古代時計』『エコ扇風機』『ミラースコープ』『トンボ型風車』『顔のブローチとストラップ』ほか『予約の必要な教室もあります。』

※応募方法、材料費、対象年齢などくわしくは7月上旬に各小学校へ配布するチラシまたはホームページ(<http://www.cjrd.tottori-u.ac.jp/monodukuri/>)を、ご確認ください。

問合せ 米子もののづくり道場事務局(平日午前9時～午後3時)(鳥取大学産学・地域連携機構米子地区地域連携部門内)(☎38-6497、FAX38-6498、Eメール:monodukuri@cjrd.tottori-u.ac.jp)

お仕事チャレンジ大作戦!

とき・内容

①8月4日(金) 午前9時～正午 児童文化センターコース

②8月10日(木) 午前9時～正午 舞台体験コース

③8月18日(金) 午前9時～正午 司書・学芸員コース

対象 小学校3～6年生

定員 ①10人②・③20人

参加費 無料、要申込

申込締切 7月10日(月)必着

(応募多数の場合は抽選)

※くわしくはチラシまたは米子市文化財団ホームページ(<http://yonagobunka.net>)で、ご確認ください。

申込・問合せ (一財)米子市文化財団(☎35-6411)

子どものための科学教室

小学生を対象に科学やものづくりのおもしろさを体験できる「子どものための科学教室」が開催されます。

とき 7月22日(土) 午前10時～午後3時

ところ 鳥取県産業技術センター1247番地

講座内容や申込方法などくわしくは、米子市ホームページをご確認ください。

問合せ 鳥取県産業技術センター機械素材研究所(☎37-1811、FAX37-1823、Eメール: tsgc-mm@pref.tottori.lg.jp)

ビッグシップナイトクルージングコンサート

「夏色の弦奏」～津軽三味線と箏の調べ～

とき 7月12日(水) 午後7時(開場:午後6時15分)

ところ 米子コンベンションセンター多目的ホールホワイエ

出演者 門脇京子(箏)、久保比呂志(津軽三味線、ピアノ、作曲)

料金 700円(1ドリンク&フード付)※250席限定。チケット完売の場合は当日券はありません。

問合せ 米子コンベンションセンター(☎35-8111)



でっかく当たる！

今年のサマージャンボ宝くじは、

1等・前後賞合わせて7億円

たくさん当たる！サマージャンボプチが新登場。

■発売期間 7月18日(火)～8月10日(木)

■抽選日 8月20日(日)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

平成29年度 第1回しゃべって未来や

女性限定 プチ起業講座

～起業の夢や想い それをカタチに～

■と き 8月5日(土) 午前10時～午後3時
(正午から午後1時、昼休憩)

■ところ ふれあいの里 中会議室3

■講師 古屋 由美子さん(有限会社 INR コンサルティング代表取締役)

■内容 講義とワークショップ

- 起業の基礎知識
- 自分の強みを知り活かす
- マーケティング、資金、収支について
- 考えている起業プランの整理 など

■対象 プチ起業をめざす、または興味のある女性
(すでにプチ起業されている方も可)

■定員 15人程度(要申込) 参加費無料 託児なし。

■申込・問合せ 男女共同参画推進課(☎23-5419、FAX37-3184、Eメール: danjo@city.yonago.lg.jp)

重度心身障がい者の方の

特別医療費受給資格証を郵送します

平成29年8月からお使いいただく、「特別医療費受給資格証(重度心身等)」を7月中旬に郵送します。

■郵送する方 米子市が保有する公簿で、住民税の課税状況、医療保険の加入状況、公費負担医療の受給状況、障がい者手帳の交付状況、生活保護実施状況等が確認できた方。

なお、障がい者手帳(身体、療育、精神)の更新が必要な方については、障がい者手帳の有効期限の月末までとしています。

該当される方は、所定の手続き後に保険年金課で受給資格証の更新手続きをしてください。

■郵送できない方 平成28年度の受給資格証をお持ちの方のうち、公簿で確認できない方。郵送できない方には、事前にお知らせします。

■その他 受給資格証または郵送できない旨のお知らせが7月末までに届かない方は、保険年金課特別医療係までお問い合わせください。

また、所得制限のため特別医療費受給資格を喪失された方でも、平成28年中の所得状況に変動があった方は、受給資格を再取得できる場合がありますので、ご相談ください。

■問合せ 保険年金課特別医療係(☎23-5123、5127、FAX23-5579、Eメール: hoken@city.yonago.lg.jp)

米子人生大学 受講生募集！

生涯学習講座「米子人生大学」を開講中です。受講生を随時募集しています。くわしくは米子市ホームページまたは市役所やお近くの公民館等にあるチラシをご確認ください。

■申込方法 講座開催日当日に、新規受付でお申込みいただけます。

■受講料 1,000円(受講回数にかかわらず年間一律です。)※公開講座は受講料はかかりません。

■会場 米子市文化ホール(メインホール)

■7月～9月の講座

とき	内容
7月24日(月)	「米子城の歴史について」 米子市教育委員会文化課 職員
9月4日(月)	「知ろう認知症」 鳥取短期大学幼児教育学科 准教授 井手添 陽子さん
9月25日(月) <公開講座>	「ガッテン流！長生きするため〇〇食べよう！」 元NHK ためしてガッテン専任ディレクター 北折 一さん

■問合せ 生涯学習課(☎23-5444、FAX23-5414、Eメール: shogaku@city.yonago.lg.jp)

障がいや難病のある方の就労支援

障がい者支援課では、次の障がい福祉サービスの相談と申請をお受けしています。

●「就労移行支援サービス」 一般就労をめざす方に、一般就労に向けての訓練の場を提供する。

●「就労継続支援サービス(A型・B型)」 一般就労が難しい方に、就労や生産活動の機会を提供するとともに、知識や能力の向上のための訓練の場を提供する。

ご希望の方には就労移行支援サービスおよび就労継続支援サービス提供施設の作業内容や利用時間等の詳細が載った冊子「みんなのサービス」(編集発行者: 障害者就業・生活支援センターしゅーと)をお渡ししています。

■問合せ 障がい者支援課(本庁舎1階⑨番窓口)
(☎23-5153、FAX23-5393)

「障がいや難病があっても働きたい」という方に対して、次の各機関が相談をお受けしています。

●障害者就業・生活支援センター「しゅーと」(所在地: 道笑町2丁目126-4 稲田地所第5ビル1階)(☎・FAX37-2140)

障がいや難病のある方の仕事と生活の総合相談窓口です。福祉施設や事業所等における基礎訓練や職業準備訓練の紹介をしています。

●米子市公共職業安定所(ハローワーク米子)(所在地: 博労町4丁目169-1)(☎33-3911、FAX33-3959)

障がいや難病のある方の就労に関する相談・支援をしています。

●産業人材育成センター米子校(夜見町3001-8)(☎24-0371、FAX24-4094)

障がい者や難病のある方を対象として、各専門分野の知識、技術を習得するための職業訓練を実施しています。

米子市営住宅入居者募集

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額	建築年度
		棟	号				
白浜住宅	淀江町西原	20T1	202	耐火2階建	1K	15,900円 ～31,200円	H20
五千石住宅	福市	23R2	105	中層耐火3階建	2LDK	23,600円 ～46,300円	H23
陰田町住宅	陰田町	9R1	801	高層耐火8階建	3LDK	26,700円 ～52,400円	H9

■申込受付期間 7月3日(月)～7日(金)

■申込受付場所 建築住宅課(市役所本庁舎2階) 淀江支所地域生活課(淀江支所1階)

■申込みに必要な書類

申込理由により添付書類が必要となる場合があります。添付書類については建築住宅課にご確認ください。
※住宅申込書に申込者全員のマイナンバー(個人番号)の記入が必要となります。個人番号通知書とあわせて本人確認書類(運転免許証など)をご持参ください。

■入居選考方法

7月10日(月)に公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 8月1日(火)

※入居手続きには、保証能力のある連帯保証人1人と敷金として家賃3か月分が必要です。

■問合せ 建築住宅課(☎23-5263、FAX23-5396、Eメール: kenchikujutaku@city.yonago.lg.jp)

シリーズ ごみを減らそう♥レッツ4R 第2回

<食品ロスを減らそう!>

今回は
リデュース



ぼくは「ろすのん」
夢は「食品ロスがなくなること」
好きな食べ物は、刺身のツマやパセリ。
好きな言葉は「残り物には福がある」

日本では、年間約500～800万トンの「食品ロス」が発生しています。これは、日本で1年間に生産される米の量に匹敵するほどの量です。

<食品ロスを減らすためにできること>

- 買い物で … 買いすぎない
- 食事で … 作りすぎない
- 外食で … 食べきれる量を注文

食べきりエコレシピ 刺身のツマサラダ

刺身のツマは、魚くさくて捨ててしまいがち…。という時は、ツナとあえてサラダにしてみましょう！
魚臭さも気にならず、せっかくの大根が美味しく食べられますよ。
(材 料) 刺身のツマ、ツナ缶、マヨネーズ、醤油など
(作り方) 刺身のツマは洗って水にさらして切り、ツナ缶、マヨネーズなどであえます。

■問合せ 環境政策課生活環境係
(☎23-5259、FAX23-5258)

前行政相談委員に総務大臣感謝状



右から早原さん、赤尾さん

住民から国などに関する相談を受け付ける行政相談委員を19年務めた早原彰子さんと11年務めた赤尾紀子さんが3月末に退任され、総務大臣から感謝状の贈呈が4月10日に市役所で行なわれました。

また、このお二人の後任として4月1日付けで足立融さんと権田貴子さんが行政相談委員の委嘱を受けられました。任期は2年間です。

行政相談委員は、無償で、皆さんから行政サービスへの要望や暮らしの困りごとをお聴きし、解決のための助言や、関係機関への連絡を行なっています。

■問合せ 市民相談課
(☎23-5378、FAX23-5391)

国民年金保険料免除等の申請のお知らせ

国民年金保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難なときには、「保険料免除制度(全額または一部)」や「納付猶予制度(50歳未満の方が対象)」の申請ができます。

平成29年度の免除等の受付は、平成29年7月3日(月)から開始され、平成29年7月分から平成30年6月分までの期間を対象として審査が行なわれます。

免除等は、原則として本人、配偶者および世帯主の前年所得を審査のうえ決定されますので、申請は毎年必要になります(平成28年度に、全額免除または納付猶予の決定を受けていて継続申請をされている方は除きます)。また、平成27年12月31日以降に離職をされた方については、離職票や雇用保険受給資格者証等、離職日が確認できる公的機関の発行した証明書があれば、退職特例として所得がゼロで計算されます。

免除等を希望される方は、お早めに保険年金課年金係(本庁舎1階5番窓口)で申請してください。

なお、申請には①身分証明書 ②年金手帳 ③印鑑が必要です。

※平成28年7月1日から、時限措置として、「納付猶予制度」の対象年齢が30歳未満から50歳未満の方へ拡大されました。

■問合せ 保険年金課年金係
(☎23-5142、FAX23-5579)

資格期間短縮の対象の方は「ねんきんダイヤル」へ

年金受給に必要な資格期間が、25年から10年に短縮されました。

対象となる方に日本年金機構から「短縮」と記載した黄色の封筒が順次発送されております。制度の開始は平成29年8月1日(最も早い年金のお支払いは平成29年10月)です。お手元に届きましたら、「ねんきんダイヤル(0570-05-1165)」で予約のうえ、手続きをお願いします。

肺がん検診日程

(65歳以上の方は結核健康診断を含みます。)

月 日	ところ	と き
7月18日 (火) 淀江・ 宇田川	漁村センター	午前9時40分～10時30分
	淀江ゆめ温泉駐車場	午前11時～11時20分
	稲吉集落センター	午後1時10分～1時30分
	料亭真名井前 米子市営無料駐車場	午後1時50分～2時10分
7月24日 (月) 大和	よなご大平園駐車場	午前10時～10時30分
	ニューやまと公民館	午前11時～11時20分
	いない淀江店	午後1時～1時30分
	小波浜公民館	午後1時50分～2時20分
7月25日 (火) 宇田川	福井製茶前	午前9時40分～9時50分
	富繁構造改善センター	午前10時～10時10分
	宇田川分館	午前10時30分～10時50分
	新井秀夫氏宅前旧道	午前11時10分～11時40分
	旧朝日ゴルフクラブ 社員寮前駐車場	午後1時30分～1時40分
	本宮農村公園駐車場	午後2時～2時10分
7月26日 (水) 市内全体	ふれあいの里	午前9時30分～10時30分
福米東	米原・恩部事務所前 駐車場	午前11時30分～11時50分
	勤労青少年ホーム	午後1時10分～1時40分
	福米東公民館	午後2時～2時30分
	天満屋第2駐車場	午後2時50分～3時10分
	米子信用金庫本店 駐車場	午後3時30分～3時40分

◆対象者

胸部レントゲン検査 40歳以上の方

「たん」の検査 50歳以上で喫煙指数(1日本数×年数)が600以上の方(元喫煙者を含む)

◆自己負担金

区 分	レントゲン 検査	「たん」の検査を 受けられる方
市民税課税世帯の方	300円	左記に、900円追加
70歳以上の方 市民税非課税世帯の方	100円	左記に、300円追加
生活保護世帯の方	無料	無料

◆**受診券** 受診される際には、健診受診券の中にあります「肺がん検診受診券(レントゲン車用)」を必ずご持参ください。

※くわしくは地区回覧をご確認ください。

【訂正】 広報よなご6月号に掲載の休日がん検診の予約受付開始日に誤りがありました。正しくは7月3日(月)から受付します。

みんなの健康

■申込・問合せ

健康対策課

☎23-5452～5454 FAX23-5460

Eメール:kentai@city.yonago.lg.jp

錦町一丁目「ふれあいの里」3階

胃がん集団検診

月 日	会場	受付時間
7月27日(木)	ふれあいの里	午前8時30分～11時

■前日の午後9時から検査終了まで食事をとらないでください。

水は午前0時まで飲んでもかまいません。

当日起床時から検査終了まで喫煙、ガムの摂取もご遠慮ください。

■当日は必ず受診券と負担金をご持参ください。

※ふれあいの里の検診は、事前に予約が必要です。先着順で予約を承りますので、ご希望の方はお早めにお申し込みください。

乳がん集団検診

平成29年度から乳がん検診の検査項目は、個別検診・集団検診ともに問診および乳房エックス線検査となります。

今年度40歳になる方は、無料で乳がん検診を受けることができます。(6月下旬に発行した乳がん検診受診券で自己負担金をご確認ください。)

乳がん集団検診日程

月 日	会場	受付時間
7月23日(日)	ふれあいの里 (要予約)	午後1時30分～3時30分
7月27日(木)		午前9時～11時
8月3日(木)		午後1時30分～3時30分

■**対象者** 40歳以上の女性(平成28年度受診された方は除きます。)

■**持参する物** 受診券に記載してある自己負担金、米子市が発行した平成29年度健診受診券

■**注意事項** 必ず事前申込が必要です。(定員各35人) 受診希望の方は、お手もとに受診券をご用意のうえ(☎23-5452・5458)へお電話ください。

7月から12月まで 大人のいろいろな健診を行ないます

種 類	対象者 (今年度中の年齢)	自己負担金		受診方法および内容
		70歳以上の方 (※1)・市民税 非課税世帯の方	左記以外の方	
特定健診および 後期高齢者の健 診など	40歳以上の方 (国民健康保険加入者と後期高齢 者医療加入者のみ)(※2)	500円		医療機関：問診、尿検査、血圧測定、肝機能、 LDLコレステロール、HDLコレステロー ル、中性脂肪、血糖など
大腸がん検診	40歳以上の方	200円	600円	医療機関：問診、便潜血検査
胃がん検診	40歳以上の方	400円	1,400円	検診車：問診、胃透視（レントゲン検査）
		1,300円	4,100円	医療機関：問診、胃透視または内視鏡検 査（胃カメラ）
肺がん検診	40歳以上の方	100円	300円	検診車：問診、胸部レントゲン検査、 ^{かく} ^{たん} 喀痰検査（50歳以上で問診の結果必要な方 のみ） ※ 65歳以上の方は結核健康診断を含む。 ※別記「肺がん検診日程」をご確認ください。
肝炎ウイルス 検査	40歳以上の方のうち、職場の検 診等で検査を受ける機会がない 方 (過去に肝炎ウイルス検査を受け たことのある方は除く。)	特定健診等と同時に検査した場合		医療機関：問診、採血（B型・C型肝炎ウ イルス）
		300円	1,100円	
		肝炎のみを検査した場合		
		500円	1,700円	
肝炎ウイルス 検査個別勧奨 事業	今年度中に、40歳、45歳、50歳、 55歳、60歳、65歳、70歳になり、 過去に肝炎ウイルス検査を受け たことのない方	無料		肝炎ウイルス検査と同様
乳がん検診	平成28年度に乳がん検診を受け てない40歳以上の女性	600円	2,000円	医療機関および検診車：問診、マンモグラ フィ（乳房X線検査）
	S52.4.1～S53.3.31生まれの方	無料		※予約が必要です。
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	頸部	750円	医療機関：問診、細胞診（体部がん検診は 医師が必要と判断した方のみ）
		頸部・体部	1,350円	
ふしめ歯科検診	今年度中に、40歳、50歳、60歳、 70歳になる方	200円	500円	歯科医院（鳥取県西部歯科医師会）：問診、 歯周組織検査 (対象の方で受診を希望される方はお申し 込みください。後日受診券を郵送します。)

※1…70歳以上の方 昭和23年3月31日までに生まれた方

※2…国民健康保険以外の被用者保険(協会けんぽや企業の健康保険など)加入者の特定健診はそれぞれの保険者
が実施します。

■生活保護世帯の方は無料です。

■40歳以上の国保加入者、20歳以上の女性、40・45・50・55歳のふしめ年齢の男性、60歳以上の男性、過去
4年間に米子市の受診券で受診したことがある方に「平成29年度健診受診券」を6月末にお送りしました。

受診券がないと健診は受けられません。届いていない方で健診を希望される方はお申し込みください。

■後期高齢者医療加入者で、人間ドックに変更希望の方は、各種健診を受診する前にご相談ください。

■各種がん検診については、職場などで受診ができる方は対象ではありません。

◆申込・問合せ 健康対策課(☎23-5452・5458)

「肝がん撲滅運動」市民公開講座

- と き 7月23日(日)午後1時～4時
- ところ ふれあいの里 4階 中会議室ほか
- テーマ

①午後1時10分～1時40分
「肝炎ウイルス対策と肝がん予防について」

米子保健所長
大城 陽子さん

②午後1時40分～2時10分

「肝臓にやさしい食事」

鳥取大学医学部附属病院 栄養管理部
渡部 華奈さん

③午後2時10分～3時40分

「肝臓がんについて」

鳥取大学医学部附属病院 第2内科助教
三好 謙一さん

◎講演会終了後、肝炎無料検査(会場：ふれあいの里
研修室1)を行ないます。(要予約)

連絡先：米子保健所(☎31-9317)

※入場無料 申込不要

■問合せ 鳥取大学医学部 機能病態内科学
(第2内科)岡野淳一
(☎38-6527、FAX38-6529)

熱中症に注意しましょう！

「自分は大丈夫」と思わずに…のどが渇かなくても、こまめな水分補給をこころがける／エアコン・扇風機をうまく使用する／外出時は日傘、帽子を使う

「熱中症かもしれない」と思ったら…涼しい場所へ移動し、からだを冷やす／水分補給をする／重度の場合は、救急車を呼ぶ

てんかんの悩み、ご相談ください

鳥取大学医学部附属病院に「てんかん診療拠点機関」が設置され、てんかん相談支援コーディネーターが窓口となり、てんかん専門医やてんかん協会鳥取支部、行政機関などが連携し、てんかん患者さんとその家族に対して電話相談をお受けしています。

■相談時間 火・金曜日 午前9時～午後3時
月・水・木曜日 午後1時～4時

■電話相談窓口 ☎38-7504

※くわしくはホームページ(<http://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/epilepsy/2926/>)をご確認ください。

一般公開健康講座(第75回)

- と き 7月13日(木)午後2時～3時30分
- ところ 米子市文化ホール イベントホール
- テーマ 「肺がんとは?～がんになって考えなければいけないこと～」
- 講師 米子医療センター 呼吸器内科
唐下 泰一さん※入場無料 申込不要
- 問合せ (公社)鳥取県西部医師会
(☎34-6251)

大切なご家族を自死で亡くされた方へ ～「家族の集い」のお知らせ～

「家族の集い」は、自死で家族を亡くされた方が集い、安心して語り合い、気持ちを分かち合う会です。大切な人の思い出や人にはなかなか言えないあなたの気持ち、言葉にすると気持ちが少し軽くなるかもしれません。

他の人のお話を聞くだけの参加や、匿名での参加もできます。申込みは不要です。気が向いた時にいつでも直接会場に出かけてみてください。

■と き 7月8日(土)午前10時30分～正午
9月15日(金)午後4時30分～6時

■ところ ふれあいの里4階

■対象 ご家族を自死で亡くされた方(親、配偶者、きょうだい、子どもなど)

■内容 参加されたご家族同士で自由に語り合います。

■問合せ 鳥取県立精神保健福祉センター
(☎0857-21-3031)

第8回 とっとり自死遺族フォーラム 「救いたい命～最後の声に寄り添い続けて～」

■と き 7月17日(月・祝)午後1時30分～4時

■ところ 米子市文化ホール

■内容

午後1時30分～

講演 「救いたい命～最後の声に寄り添い続けて」

講師 藤数 庸一さん

午後3時～3時30分 遺族は語る

午後3時30分～4時 意見交換

※入場無料、申込不要。手話通訳、託児があります(要申込み、申込締切7月10日(月))

■主催・問合せ とっとり自死遺族自助グループ コスモスの会(☎090-3172-2111(世話人代表: 厨子さん)、FAX0857-22-0606(事務局:尾崎))

■法律相談センター米子

法律に関する困りごと全般について、弁護士が相談に応じます。1件30分5,000円。※ただし、多重債務(クレジット、消費者金融など)の相談は無料。要予約(受付:平日午前9時~午後5時)▶毎週火曜日の午後3時~7時/米子天満屋4階/☎鳥取県弁護士会米子支部(☎23-5710)

■多重債務・法律相談会

多重債務や借金に関する困りごとについて、弁護士や司法書士などが無料で相談に応じます。1件30分、要予約。▶13日(木)午後1時30分~4時/米子コンベンションセンター/毎月開催/☎鳥取県西部消費生活相談室(☎34-2648、FAX34-2670)・米子市消費生活相談室(☎35-6566、FAX23-5391)

■司法書士による「無料法律相談会」

相続・遺言、不動産の贈与・売買、不動産・商業登記、成年後見の申立て、高齢者・障がい者の財産管理、家賃・貸金・売掛金など140万円以下の民事紛争、借金・多重債務問題、その他身の回りの法律問題について、司法書士が無料で相談に応じます。前日までに要予約。▶28日(金)午後6時~8時/米子コンベンションセンター 第1会議室/☎鳥取県司法書士会(☎0857-24-7024)

■よなご暮らしサポートセンター総合相談

●一般相談 日常生活の悩みや心配ごとについて、よなご暮らしサポートセンター(米子市社会福祉協議会)職員が相談に応じます。予約不要、無料、電話相談可。▶月~金曜日(祝日および年末年始は除く。)の午前9時~午後5時/ふれあいの里1階

●法律相談 弁護士が相談に応じます。1人30分、費用2,000円、要予約。▶毎月第1・3月曜日(年末年始は除く。月曜日が祝日・休日の場合はその翌日)午後1時~3時/ふれあいの里1階/月~金曜日(祝日および年末年始は除く。)の午前9時~午後5時に、電話で予約/☎よなご暮らしサポートセンター(米子市社会福祉協議会内)(☎35-3570)

■全国一斉不動産表示登記無料相談会

7月31日の「土地家屋調査士の日」にちなみ、全国で無料相談会を開催します。土地の境界に関する相談、土地・建物の表示に関する登記、土地分筆・建物新築・増築などのお悩みについて、土地家屋調査士が相談に応じます。▶30日(日)午前10時~午後4時/ふれあいの里/☎鳥取県土地家屋調査士会(☎0857-22-7038)



相談

■相談名

内容▶日時/場所/問合せ先

■法テラス(日本司法支援センター) 無料法律相談会

離婚・借金・相続・成年後見など、法律問題全般について、弁護士が相談に応じます。要予約、米子市在住または在勤の方、資力が一定額以下の方が対象。(くわしくは法テラスまで。)▶26日(水)午後2時~4時。市役所本庁舎4階402会議室。1人30分、定員4人。申込先:法テラス鳥取(☎050-3383-5495(受付時間:平日午前9時~午後5時)/☎市民相談課(☎23-5378、FAX23-5391)

■高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の方の相続、財産管理、介護などの問題について、幅広く弁護士などが相談に応じます。▶毎週月・木曜の午後1時30分~4時。☎0120-65-3948(通話料無料)/☎高齢者支援センターとっとり(鳥取県弁護士会内)(☎0857-22-3912)

■行政相談

国など役所へのご要望、ご意見について行政相談委員が相談に応じます。予約不要。▶10日(月)、25日(火)、8月4日(金)/市役所本庁舎4階402会議室。いずれも午後1時~4時/☎市民相談課(☎23-5378、FAX23-5391)

■米子市消費生活相談室

買い物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関する相談に応じます。▶平日午前8時30分~午後5時/消費生活相談室(市役所本庁舎1階)/☎米子市消費生活相談室(☎35-6566、FAX23-5391)

■鳥取県行政書士会無料相談

相続・遺言・成年後見・交通事故・外国籍の方の在留(ビザ)・帰化など、行政書士が無料で相談に応じます。予約不要。▶8日(土)、8月12日(土)の午前10時~午後2時/米子市立図書館1階対面朗読室(市役所有料駐車場をご利用ください。無料処理します。)/☎鳥取県行政書士会事務局(☎0857-24-2744)

■人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。相談無料、予約不要。▶10日(月)、8月10日(木)午後1時~4時/市役所第2庁舎相談室/☎人権政策課(☎23-5415、FAX37-3184)※鳥取地方法務局米子支局(☎22-6161)では、毎日人権相談に応じています。

7月の催し

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

児童文化センター
(☎ 34-5455・FAX 31-1060)

おもちゃの病院

16日(日)①午前10時～②午前11時～。対象：幼児～中学生、各回6組、診察料：無料(部品代のみ実費)。修理できないおもちゃもあります。※1家族1点限り。2日(日)から電話受付。

えほんとならべうた

毎週水曜日、0～1歳半：午前10時30分～、1歳以上：11時10分～。

おはなしのへや

(共催：朗読ボランティア火曜の会) 9日(日)午前11時～11時30分、対象：幼児～大人。

おはなしひろば

15日(土)午後2時30分～3時、対象：幼児～大人。

だくちるおはなし会

(共催：おはなしグループだくちる) 22日(土)午後2時15分～2時45分。対象：幼児～大人。

じどぶん育児相談室「ままこん」

26日(水)午前10時～正午、予約不要、相談無料。元保育士が子育て中の保護者の悩みの相談にのります。

プラネタリウム

☆投影開始時刻

	11時	1時	2時	3時	4時
平日	※	※	○	○	
土・祝	○	○	○	○	○
日	○	キッズ	○	○	○

※夏休み中(21日～8月24日)の平日は「通常投影」を午前11時に、「キッズ」を午後1時に行ないます。「○」…通常投影(40分)「7月の星空解説と星取県西部の星見どころ」「キッズ」…幼児向け投影(20分) 今月は「おりひめとひこぼしの物語」を中心にお話しします。

その他、さまざまな団体を対象にした「団体投影」(20～40分)も行なっています。ご都合のよい時間に投影することも可能です。要事前予約。

観覧料金 小学生～高校生50円(土日祝は無料)、大学生・一般310円、幼児・70歳以上・障害者手帳をお持ちの方と付き添いの方1人は無料。その他割引料金あり。入場の際にお尋ねください。

ナイトプラネタリウム

8日(土)午後7時～7時40分、昼間は来られない方のため夜間投影を行ないます。幼児・小中高生・70歳以上の方無料、大人310円。

マタニティプラネタリウム

12日(水)午前10時30分～11時15分、対象：妊婦とその家族・ご友人(大人限定)、観覧無料、100人。

ラジオプラネタリウム

ラジオを聞きながら星を探しましょう。21日(金)午後8時30分～9時30分。放送局：DARAZFM(79.8MHz)。

天体観望会「土星のリングを見よう」

23日(日)午後8時30分集合。対象：どなたでも可、40人、無料。9日(日)から電話受付。

「七夕の夕べ」と天体観望会

8月3日(木)午後7時45分集合。対象：どなたでも可、100人、無料。20日(木)から電話受付。

裏千家のお茶体験

(共催：裏千家有志)

8月5日(土)午前10時、午後1時～。定員各回15人、参加費1人300円(2人ペア500円)、22日(土)から電話受付。

親子おもしろワクワク科学教室

(主催：科学実験教室実行委員会) 8月5日(土)午後1時30分～4時、対象：小中学生と保護者、100人、親子1組1,000円(1組3人まで)。22日(土)から電話受付。

けん玉級位認定

毎週土曜日、午後2時30分～、自由参加、無料。対象：幼児～大人。

みなとやまプレーパーク(協力：みなとやまプレーパーク実行委員会) 毎週日曜日、午前10時～午後4時30分。外で思いっきり遊びます。

■開館時間(電話受付時間)

午前9時～午後5時

■今月の休館日 毎週火曜日と30日

■多目的ホールと研修室は開館日の午後10時まで利用可。有料・要事前申込(1週間前まで)。

米子市美術館
(☎ 34-2424・FAX 33-0679)

第57回 米子市美術展覧会(市展)

会期：1日(土)まで【会期中無休】。観覧料：無料

■開館時間 午前10時～午後6時

■今月の休館日 毎週水曜日

山陰歴史館
(☎ 22-7161・FAX 22-7160)

企画展「館蔵品展～夏の風物詩～」

館蔵品の中から「夏」をテーマに展示し紹介します。会期：6月18日(日)～8月27日(日)【毎週火曜日休館】。会場：米子市立山陰歴史館 第1展示室。観覧料：無料。

民話のへや

日時：16日(日)午後1時30分～、場所：2階いろいろの間。語り：ほつき民話の会。内容：甘南備寺の鹿^{かんなびでら}ほか3話、民具あれこれ。※参加ご希望の方は、米子市役所駐車場までお持ちいただきますと2時間無料になります。

■開館時間 午前9時30分～午後6時(入館は午後5時30分まで)

■今月の休館日 毎週火曜日

福市考古資料館
(☎・FAX 26-3784)

常設展

米子市内の遺跡から発掘された主な出土品を紹介しています。

体験コーナー：火起こし・弓矢・拓本体験(無料)、勾玉作り体験(有料)もできます。

■観覧料 無料

■開館時間 午前9時30分～午後5時

■今月の休館日 毎週火曜日と19日

伯耆古代の丘公園
(☎ 56-6817・FAX 56-6827)

7月ロビー展「袋物展」

出展者：風工房さん。期間：1日(土)～30日(日)。

クラフトの日 シルエットアートミ^{あんどん}二行灯づくり。開催日：15日(土)

午前10時～午後3時、受講料実費負担。

古代ロマンコンサート

開催日：23日(日)午後5時～7時30分。コンサートの時間は入園料無料にします。

夏休みちびっこチャレンジ広場

開催日：29日(土)～30日(日)。いろいろなもの作り体験ができます。

開園時間を早めます

古代ハスをはじめとするハスの花の季節になりました。7月中は、毎日午前8時に時間を早めて開園します。ぜひお出かけください。※2日(日)は午前6時30分から開園します。



■入園料

大人200円、小・中学生100円

■開園時間 午前9時30分～午後5時

■今月の休園日 10日、24日

素鳳ふるさと館
(☎ 34-2888・FAX 22-7415)

素鳳ふるさと館は、6月13日(火)から休館しています。

手しごとギャラリーkaike

「山陰青色展」

自然豊かな山陰の海の色、山の色を作品に閉じ込めました。青色、藍色、緑色…目にも涼しい青色の特集です。12日(水)～。

7月の手仕事体験教室 ※予約制。(☎ 34-2888)まで。

夏休みこども手仕事体験教室

「陶芸×陶器のランプシェード」

ベースとなる本体に、好きな模様をくり抜いたり書いたりして、インテリアにピッタリな、ランプシェードを作りましょう。(できあがり高さ

約10cm)。日時：27日(木)、29日(土)
①午前9時30分～、②午後1時30分～、③午後3時～。講師：大山焼久古窯。参加費：2,000円。定員：各4人。

「七夕のつるし飾り」

日時：23日(日)、24日(月)、26日(水)
①午前9時30分～、②午後1時30分～。参加費：2,500円。定員：各5人。持ち物：裁縫道具。

■開館時間 午前9時～午後6時

■今月の休館日 11日、25日

淀江文化センター
(☎ 39-4050・FAX 39-4051)

ランチタイムレコード

今月のLPレコードはヘンリー・マンシーニ楽団による演奏で「刑事コロンボ」など12曲の映画音楽をお楽しみいただきます。11日(火)午後0時15分～1時。淀江文化センターロビー。入場無料。パンやコーヒーの販売もあります。

星空コンサート

チェロとピアノ演奏に合わせた朗読で物語の世界を楽しみたいだくとともに、夏の星空解説を聞いたあと、天体観測会(雨天・曇天中止)も開催します。22日(土)午後7時(開場：午後6時30分)。会場：淀江文化センターさなめホール。定員：300人。入場料 一般：前売500円、高校生以下：前売300円、親子ペア：前売700円(当日各100円増し)



■開館時間 午前9時～午後10時

■今月の休館日 毎週水曜日

米子市立図書館からのお知らせ

ぶらり・らいぶらり “ふるさと米子探検隊”

米子市立図書館

☎22-2612

FAX22-2637



米子について調べたいとき、便利な冊子があるのをご存知ですか？それが「ふるさと米子探検隊」です。子ども向けの郷土資料として毎年発行し、現在19号。図書館で自由に持って帰れるので、夏休みの自由研究にもぜひお役立てください。



よなぼん

絵や写真もあって分かりやすいよ。全部読んだらよなご博士になれるかな！

最新号の19号は「皆生温泉 今と昔の巻」。初めてのカラー版です。



行事・催し		日にち・時間
おはなし会	木曜おはなし会 協力：ほしのぎんか、火曜の会	毎週木曜日 午前10時40分～11時30分 0歳の赤ちゃんから。
	夕方おはなし会（図書館職員）	11日（火）午後4時～ 来られたお子さんの年齢に合わせておはなしします。
	おはなしかご 協力：米子おはなしかご	毎月第3土曜日開催 15日（土）午前10時30分～11時 ストーリーテリング（語り）です。
各種講座	つつじ読書会	1日（土）午後2時～4時『日本文学史序説』（上）加藤周一：著 筑摩書房（初めての方は要連絡）
	こどものための論語教室	2日（日）午前10時30分～11時30分（初めての方は要連絡）
	楽しく漢文に学ぶ会	2日（日）午後1時30分～3時30分（初めての方は要連絡）
	いきいき長寿音読教室	12日（水）午前10時30分～正午。今回は指導者対象です。要予約：定員14人（予約は図書館まで）（次回は8月9日（水）開催。7月13日（木）から受付開始。）
	伯耆文化研究会7月例会	8日（土）午後1時30分～3時30分（会員でない方は資料代200円が必要です。）①山道俊哉さん「古地図～江戸時代から明治時代の日本地図・道中図と山陰地方～」②西尾秀道さん「太山寺僧坊跡について」
	鳥取大学サイエンス・アカデミー（ライブ中継）	「コンピューターサイエンス」シリーズ（午前10時30分～正午） 8日（土）工学研究科助教 小山田雄仁さん、22日（土）工学研究科准教授 清水忠昭さん。
	古文書研究会	22日（土）午後1時30分～3時。講師：中 宏さん
その他	斎藤惇夫氏講演会 （伊藤忠財団助成金事業）	9日（日）午前10時30分～午後0時30分 「子どもの本の編集者・作家として ～子どもの本の過去・現在・未来～」要申込。申込先：おはなしグループだくちる事務局（☎34-2016）。定員：100人、無料。
	ぬいぐるみおとまり会	23日（日）午後2時30分～3時30分：要予約（16日まで）定員20人。 ぬいぐるみを夜の図書館におとまりさせてください。おはなし会もあります。
ビジネス支援（要予約）	起業・経営なんでも相談会	2日（日）午後1時～5時 中小企業診断士による相談会。予約先：米子市立図書館
	起業・事業融資相談会	2日（日）午後1時～5時 融資・補助金等に関する相談会 予約先：日本政策金融公庫米子支店（☎34-5821、FAX33-4203）
	よなご若者サポートステーション出張相談	18日（火）午後1時～5時 15歳～39歳の若者の就労・社会参加に向けての相談 予約先：よなご若者サポートステーション（☎・FAX21-8766）
	ビジネス情報相談会	21日（金）午後1時～3時 ビジネスに関するあらゆる情報の相談や経営の相談に応じます。 予約先：米子市立図書館
	特許無料相談	25日（火）午後1時～4時 特許・商標・実用新案等に関する相談。予約先：米子市立図書館
	労働セミナー	13日（木）午後1時30分～3時 求職活動実績セミナー「ほう・れん・そう で築く（気づく）職場のコミュニケーション」講師：桑本玉枝さん（人材育成コンサルタント）参加無料。申込・問合せ：みなくる米子（☎31-8785、FAX21-0034）
その他	こころの相談会【要予約】	12日（水）午後2時～4時 悩んでいること、つらく、苦しいことなど、産業カウンセラーに話してみませんか？ 予約先：ライフサポートセンターとっとり（☎0120-82-5858（平日午前9時30分～午後5時30分）FAX0857-32-5454）
	毎月第2土曜日 行政書士無料相談会	8日（土）午前10時～午後2時 1階対面朗読室。予約不要。 問合せ：鳥取県行政書士会事務局（☎0857-24-2744）

【2階ギャラリー】 ●「陶素人の会作品発表会」（主催：陶素人の会）6月28日（水）～7月5日（水）最終日は昼まで。
●「山陰地方の彩色絵葉書～皇太子殿下山陰道行啓と山陰線開通～」（主催：山道俊哉さん）7月25日（火）～8月20日（日）

開館時間 平日：午前9時～午後7時、土・日・祝日：午前10時～午後6時 今月の休館日 毎週月曜日、30日（月末資料整理）

クロアナバチ



昨年7月の朝に、水鳥公園の駐車場入口に張ってあるロープをはずしている時、ロープの支柱のそばを大きな黒いハチがうろついていました。そのハチの様子を観察してみると、支柱の根元の地面におりてうろろろして、そのそばには穴が開いていました。ちょうどクロアナバチが巣穴掘りをしている最中でした。

クロアナバチは、体長3センチくらいの細長い体型をしたハチで、全身が真っ黒で顔が白いのが特徴です。このハチは、いわゆる「狩りバチ」と呼ばれるハチの一種で、昆虫をとらえて麻酔をかけてから巣穴に運び込み、卵を産み付けて幼虫の餌とする性質があります。

狩りバチの種類によって獲物は違いますが、クロアナバチの獲物はキリギリスの仲間です。クロアナバチ

が巣穴に何匹の獲物を運び込むのか、卵を何個産むのか、幼虫の成長に応じて獲物を補充するのかどうかなど、くわしい生態は分かりません。

興味深いので、後でカメラを持って再び現場に行き、しばらく様子を観察してみました。クロアナバチは、穴を出たり入ったりしながら、あわただしく巣穴を整えていました。そのなめらかなすばやい動きは、見ていて飽きません。私は、親バチが獲物を穴の中に運んでいく様子を観察したかったのですが、私が観察していた時は獲物を運び込まずに、穴をきれいに埋めて去ってしまいました。

他にも穴がいくつか開いていましたが、これらの穴の入り口には掘りだした砂が散らかっておらず、もっと前に掘られた古い穴のようです。クロアナバチは、本物の巣穴のそばに偽の巣穴をいくつか掘るようなので、これらの穴は偽物なのでしょう。

皆さんのお家の庭や、ご近所の公園でも、クロアナバチが巣穴掘りをしているかもしれません。運よく見つけることができたなら、ハチの仕事の邪魔をしないようにそっと観察してみたいはいかがでしょうか。運が良ければ、獲物を運び込む瞬間が見られるかもしれません。

米子水鳥公園主任指導員 きりばら けいすけ 桐原 佳介

7月に見られる生きものたち

鳥類：カルガモなどのカモ類、ダイサギなどのサギ類、オオヨシキリなどの小鳥類、ミサゴなどのタカ類、クロハラアジサシ、カイツブリ など。

その他生きもの：メダカ、ツマグロヒョウモンなどのチョウ類、シロテンハナムグリなどの甲虫類、アオモンイトトンボなどのトンボ類、アブラゼミなど。



アブラゼミ

7月・8月の催し

自然観察会「メダカとり大会」

7月17日(月・祝)午後4時～5時30分。対象：小学生以上がおすすめ。先着20組・要予約・大雨中止。

「水鳥公園の陸上生物調査」

陸上生物を採集し、どんな生き物が見つかったかをリスト化します。7月22日(土)午前9時30分～午後0時30分。対象：小学3年生～6年生・定員24人・要予約(受付：7月8日～15日)・大雨延期。参加費：200円。

「生きものうちわを作ろう！」

7月22日(土)～8月4日(金)開館時間中いつでも。対象：どなたでも(幼児は保護者同伴)。参加費：1枚につき100円。

「ダンゴムシレース2017」

7月22日(土)～8月27日(日)開館時間中いつでも。対象：どなたでも。

手作り自然教室

「小鳥のお家を作ろう！PART1」

親子で小鳥用の巣箱を作ります。7月23日(日)午前9時30分～正午、午後1時30分～4時(2回開催)。対象：午前・午後それぞれ小学生の親子先着8組。要予約。持ち物：鉛筆、消しゴムなどの筆記用具。服装：作製しやすい格好。参加費：500円。

自然観察会「虫とり大会」

7月29日(土)午後4時～5時30分。対象：小学生以上がおすすめ。先着12組・要予約・大雨中止。

「水鳥公園の水生物調査」

水生生物を採集し、どんな生き物が見つかったかをリスト化します。7月30日(日)午前9時30分～午後0時30分。対象：小学3年生～6年生・定員24人・要予約(受付：7月8日～15日)・大雨延期。参加費：200円。

「オリジナル缶バッジを作ろう！」

8月5日(土)～18日(金)開館時間中いつでも。対象：どなたでも(幼児は保護者同伴)。参加費：1個につき100円。

自然観察会

「夜の水鳥公園を探検！Part1」

8月5日(土)午後7時～8時30分。対象：小学生以上がおすすめ。先着20人・要予約・大雨中止。

●服装・持ち物は予約時にご確認ください。

●米子水鳥公園の催しへの参加には入館料が必要です。手作り自然教室の参加費は、入館料を含めた大人・子ども一律の料金です。

●会場・集合場所はすべて水鳥公園ネイチャーセンターです。

●入館料は、高校生～69歳の方は310円、その他は無料です。

■開館時間 午前9時～午後5時30分

■休館日 毎週火曜日

つながりひろがる
笑顔の祭
がいな魂呼び覚ませ



7月29日(土)
30日(日)

がいなコラボレーション

がいな太鼓、がいな万灯、がいなよさこい鳴子連の合同によるコラボレーションが実現します。

やんちゃパレード・ステージ

やんちゃよさこいやフラダンスにヒップホップにチアダンス…。いろいろなジャンルの踊りや、鼓笛隊や仮装など何でもOK!

「大花火大会」

祭のフィナーレを飾る大花火大会。市内各所で花火募金も実施しています。皆さんのご協力をお願いします。その他、毎年好評をいただいている招待観覧席を今年もご用意します。また車いす専用の「心のやさしさスペース」を設けます。事前申し込みが必要です。車いすが必要な方とご家族、あるいは各施設単位でお申し込みください。

車いす専用「心のやさしさスペース」

■募集定員 60組（普通自動車60台分）

■応募締切 7月13日(木)(当日必着)

※応募資格・応募方法はお問い合わせください。

※注意事項 当日は混雑が予想され、入場から退場まで3～4時間かかると予想されますので、著しく体調の悪い方のご応募はご遠慮ください。

■申込・問合せ 米子がいな祭企画実行本部「心のやさしさスペース」・「招待観覧席」係（☎22-0018）

■問合せ 米子がいな祭企画実行本部

（☎22-0018、FAX22-0017、<http://www.gainamatsuri.jp>）

※クリーンな祭りの運営をめざし、ゴミ箱を設置していません。ゴミの持ち帰りにご協力ください。

イベント概要

7月29日(土)

ふれ太鼓
自衛隊パレード、コンサート
オープニングセレモニー
がいなコラボレーション
がいなパレード
だんだん広場ステージ
やんちゃパレード
米子がいな太鼓
米子がいな万灯
文化ホール前ふれあい広場

7月30日(日)

GAINA WATER FIGHT 2017
米子がいな太鼓
米子がいな万灯妙技会
だんだん広場ステージ
やんちゃパレード・ステージ
ステージイベント
文化ホール前ふれあい広場
湊山公園イベント
大花火大会

交通規制にご注意ください

7月29日、30日両日にわたり交通規制を実施します。米子駅前通りを通過する各路線バス・だんだんバスの経路が変更となりますのでご注意ください。

※くわしくはホームページや祭特集号の広報紙などをご確認ください。

だんだんバスが無料に

7月29日、30日はだんだんバスが無料運行されます。

■運行時間 米子駅発午前9時～午後6時（30分間隔）
便利なだんだんバスをご利用ください。

だんだんバス以外の路線バス、どんぐりバスは無料となりませんのでご注意ください。

— 山陰のだ真ん中の海水浴場！ — 皆生温泉海水浴場

7月8日(土)
～8月27日(日)

ライフセーバーが常駐し、海の家・シャワー・トイレも設置された快適な海水浴場です。8日(土)は海開き。たくさんのイベントも開催されます。この夏、ぜひ一度きれいな水質の皆生温泉海水浴場で泳いでみませんか？

※危険防止のために監視員の指示に従い、楽しく泳ぎましょう。

※駐車場は、周辺有料駐車場をご利用ください。路上駐車はやめましょう。

■問合せ 皆生温泉旅館組合（☎34-2888）

米子市の人口と世帯数 平成29年5月末日現在（住民基本台帳による。） ※（ ）内は前月比

人口 149,032人（-12人） 男性 70,897人（+8人） 女性 78,135人（-20人） 世帯数 66,210世帯（+17世帯）

■編集発行／米子市総務部秘書広報課／〒683-8686 米子市加茂町1-1／☎23-5372

Eメール kouhou@city.yonago.lg.jp ■毎月1日発行 ■印刷／今井印刷株式会社

米子市役所（代表☎22-7111）

